

9 月 4 日 （ 第 3 号 ）

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議会議録目次

令和 6 年 9 月 4 日（第 3 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
(一 般 質 問)	
池 田 忠 史	3
永 谷 幸 弘	13
中 川 敦 司	24
小 寺 正 人	35
管 野 英美子	44
(総 括 質 疑)	56
第 38 号 議 案	豊能町国民健康保険条例改正の件
第 39 号 議 案	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について
第 40 号 議 案	大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
第 41 号 議 案	令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件
第 42 号 議 案	豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について

- 第43号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件
- 第1号認定 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第2号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第3号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
- 第4号認定 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号認定 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
- 第6号認定 令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和6年豊能町議会9月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和6年9月4日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年 9 月 4 日（水）午前 9 時 30 分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第 38 号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件

第 39 号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更
及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更
に関する協議について

第 40 号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関
する協議について

第 41 号議案 令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補
正予算（第 1 回）の件

第 42 号議案 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議に
ついて

第 43 号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回）
の件

第 1 号認定 令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定
について

第 2 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘
定歳入歳出決算の認定について

第 3 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所
施設勘定歳入歳出決算の認定について

第 4 号認定 令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算の認定について

第 5 号認定 令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳
入歳出決算の認定について

第 6 号認定 令和 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

開会 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

池田忠史議員を指名いたします。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、1番・池田忠史、一般質問を始めさせていただきます。

昨日質問された内容と多少重なるところがありまして、同じような回答をいただく形になるかもしれませんがよろしく願いいたします。

まず初めに防災についてお伺いします。

今年1月に能登半島で震度7の地震が起きました。それ以降先日までの間に震度5弱以上の地震が6回、大雨による被害、昨日の台風を入れますと5回ほど起こっております。過去10年を見ても地震、豪雪による孤立、豪雨による土砂災害など人命が失われるような災害が毎年のように起こっております。先月の九州沖の宮崎沖の地震では南海トラフ地震の余震ではないかと言われ、南海トラフ地震臨時情報が1週間出されました。ちなみにですけれども、南海トラフ地震ですけれども、100年から150年に

一度起こると言われていまして、前回より現在で78年たっており、いつ起こってもおかしくないと言われております。本町でも避難訓練、昨日もありましたけれどもそれ以外にも住民さんに対しての避難訓練もされておりますし、新しく更新された防災マップの配布など防災に対しては対策をいろいろ講じてはおられます。そういった災害がいろいろあったときに、もちろんのことながら防災備品の備蓄っていうのは大変重要なものとなっております。豊能町でももちろん防災備品等を備えられていると思いますけれども、東西含めてどこに何か所あるのか、まずお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

防災備蓄倉庫は災害時に避難者に対して支給する当面の食料品や生活必需品と災害復旧に必要な資機材を保管しており、豊能町役場本庁あるいは商工会前を拠点に各指定避難所及び弾力運用避難所などに設置しております。設置箇所数は12か所でございます。13倉庫でございます。具体的には東地区では役場本庁、商工会前、中央公民館、高山コミュニティセンター、東能勢中学校の5か所でございます。西地区ではシートス、西公民館、光風台小学校、東ときわ台小学校、吉川小学校、吉川中学校、ここは2か所倉庫がございます。ときわ台消防車庫、これは旧ときわ台消防分団の車庫でございますが、計7か所です。倉庫的には吉中だけが二つ倉庫がございますので13倉庫あると、こういう状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それぞれ東西にバランスよく置かれてるのかなというところですけども、ではその備えておられる備品についてですけども、保存食等今おっしゃった避難所等で使われるような食品等もちろんのことながら、在庫備品っていうのは定期的な点検とか確認が必要となると思いますけれども、まず各倉庫ごとに何をどれだけ置いているのかっていうような目録の作成、管理等はされているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

平時から災害に備え、物資等を備蓄、整備を行っております。備蓄倉庫ごとに備蓄数、使用期限、食料品でしたら賞味期限などについて毎年確認を行っております。棚卸しを実施して、目録といいますか一覧表にして整理して管理している状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

管理のほうはきっちりされているとももちろん思っておりますし、今のお話でされているのかなというところですが、自然災害っていうのは、ちょっと参考にはですけども、一般的な種類分けをされると、地震、津波、台風、洪水、大雪、火山の噴火の六つが上げられております。豊能町には近くに海と火山はありませんので四つの災害についての対応が必要となっております。それぞれ、これはあくまでも参考資料でしたのでそれが正しいかどうかわかりませんが、それぞれの発生件数でいうと、台風、地震、洪水の順に多いと言われております。ただ被害の規模でいいますと地震が圧倒的に深

刻な事態となると言われております。これは御存じかと思えますけれども、台風とか洪水とかそういったものは事前にある程度予測ができて対応ができるのに対して、地震はいつ起こるかわからないっていうことで対応が難しいからだと言われております。豊能町は山間の町でありまして、地震や大雨による土砂災害等で幹線道路が通れなくなると一気に孤立する可能性があります。東地区、西地区、今、高山地区もそうですけれども備品倉庫をちゃんと備えられてはおりますけれども、それぞれが、例えば極論ですけども、それぞれが完全に分離されたとしたときに、それぞれの備品がそれぞれのバランスよく備えられているのかっていうところが大事になってくると思うんですけども、その辺はどのように管理されているのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

備品の各地区のそれぞれ孤立した際にバランスをよく配置しているのかということにつきましては、一定は東、西それぞれの設置箇所については分散しておりますが、地域ごとに例えば高山地区が孤立した場合に、そこで例えば何日の分をそこに置いてあるかというような、ちょっとそこまではなかなか詳細は把握はちょっとできておらない状況です。トータル的に防災倉庫に一定の割合で分散は検討はしておるんですが、大体おおむね、これは防災計画にも書いておりますが3日分、町全体で3日分の備蓄の量を目安に、これは大阪府と町が1対1の割合程度で分担する。3日分ぐらいの備蓄をめどに保管しておると。それは12か所13倉庫で一定は人口の比例もよりまずけど、

そこは設置の箇所数で5か所と7か所というようなことはありますが、各地区に孤立した場合にそこのごとの設定した、それが何日分かというところまではちょっと配慮できていない状況かなと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

その3日分目安は前にもお伺いしているので存じてはいるんですけども、そこまできっちりでなくて、ある程度孤立したときに何日かがバランスよく備蓄されてるほうがいいのかと思いますので、その辺はもしまだ検討の余地があるのであれば検討していただきたいということと、あと先ほどもお伺いした備蓄倉庫の数ですよね。先ほど答弁の中で人口とのバランス等も考えてとおっしゃいましたけれども、人口比でいうと東西でいうと8対2ぐらい。備蓄の倉庫の比率が5対8になりますんで、別に東が多いという意味ではなくて、その辺人口の比率から考えると備蓄する器材というか食材も含めてですけども、バランスはやっぱりある程度考えるべきだとは思いますが、その辺はよろしく願いいたします。

それで各自治会、自治体等によって自主防災組織であったりとか消防団等災害時に活動する組織がつくられていると思いますけれども、それぞれの組織がどういったものをそういう防災備品として備えているのかは、どれぐらいというか把握されているのかどうかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町としては資機材整備に係る助成などの

側面的な支援は行っておりますが、自主防災組織や自治会が設置されています防災備品の管理、把握につきましては、各自自主防災組織や自治会の裁量で備えていただいておりますので、町としては現在把握はしていない状況でございます。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

なぜこれを聞いたかといいますと、例えばですけども、自主防災組織、補助金というか購入に一部補助金があって上限40万円でしたっけ、何かありまして、何か買って備え付けられておられるところもあるかと思いますが、各種消防団でもいろいろなものを、災害用なのかどうかは別にして何かいろいろな設備、装備等は置いておられると思うんですけども、そういったものを災害が起こった際には共助ですよね。お互いがお互いで使っていただけるような形にするのであれば、それを利用させてもらう、町が利用させてもらうことによって備蓄の倉庫なり備品なりっていうものの揃える品数等を、例えばですけどスコープはあちこちいっぱいあるからスコープはそんなに備品として置いとかなくていいのであればその分食品で在庫するとか、いろいろなバランスは取れると思うんですよ。ですので、ほかの地区というか各種団体が何を持っておられて、もちろん使ってなくなったりとかもあるのでもうそれを全てあてにするのはちょっと難しいとは思いますが、ある程度そういったものも考えて備蓄倉庫に装備するっていうこともできると思うんですけども、その辺はどうお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町として自主防災組織とか消防なんですかね、その資機材あるいは備蓄品の把握がいざというときは多分それを代用するといえますか、活用することも踏まえまして把握が必要ではないかというような御質問だと思います。各自主防災組織あるいは自治会が揃える備蓄品の整備は、自ら、先ほど申しましたが災害に備えていただくための手段であり、防災に寄与するための努力義務のようなものだったかと理解しております。したがって町から自主防災組織や自治会に対して防災備蓄品の整備を求める規定も今はない状況でございます。また報告を求めることはもちろんございません。仮に町への報告を義務といたしますか、そのような把握することができたとしても、町として自主防災組織等が持つ備蓄品を、先ほども議員がおっしゃいましたようにあてにした防災対策を実施することはできないかと考えております。しかしながら避難が長引く、大きな災害で長期化しますと、町の備蓄だけではもたない状況もそれは想定もされる状況ではございますので現在はそういうところまで情報共有はできておらないんですが、また関係者あるいは自治会の方々、防災訓練やったら自主防災組織の方と意見交換の場もあると思いますので、そういうことも踏まえまして情報共有できないかということも一度働きかけはしてみることが必要かなと感じております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

これは先ほども申し上げたとおり復旧関連用品、スコップとかブルーシートとかみたいな感じのものと、避難所で使う避難所関連の用品、食品しかりいろいろな生活用品って言ったら変ですけど、というものに

よって、その使い方も違いますし、いろいろなことがあるので、先ほども答弁でありましたとおり、それをあてにするわけにはいかないのはもちろんですけども、ただでもあれば助かるということは間違いないと思いますので、必ずしもその提出までを求めるわけではなくて、何かの機会に多少その情報共有という形でしておけばいいかなと思いますので、その辺はよろしく願いいたします。

それで先日、地震が、最初にも申し上げたとおりありまして、そのときに報道等でもいろいろ言われたかと思いますが、一時スーパー等から飲料水がなくなるというようなことが起こりました。例えばコロナのときもそうですし、もうずっと昔を振り返ればオイルショックもそうですし、何かあれば慌てて皆さんがそのときに買われるんです。皆さん余分に、自分ところの分を余分に買われたりするとほかの人に回らないとかいうこともありまして、やはりそういうのではなくて普段からそういうことに備えて準備してもらうことが大事だと思います。そういうことを住民の皆さんにも普段から防災意識を持ってもらってすることが大事だと思いますので、もちろん御存じだと思いますけれども、9月1日は防災の日ですね。それとは別に防災用品点検の日っていうのがあるんですけれども御存じですかね。3月、6月、9月、12月、年4回それぞれの1日、3月1日、6月、9月、12月の1日がその日となっております。そのタイミングで、先に申し上げるとこれ何で4回かといいますと、例えばですけどカップラーメン半年ぐらいなんです、賞味期限ね。だからそういう食品関係の再点検と、これ4回の理由は、季節ごとにそれぞれ災害が起こったときに備えるものが多少違ってきますので、そのタイミングそのタ

イミングで、冬であれば毛布も一緒に用意しておこうとか、そういったことが考えられるために年4回、そういうふうな日として言われています。ですので、例えばですけども、その3、6、9、12の1日の日に、町のホームページで今日は防災用具の点検の日です。皆さん防災用具は揃っておられますかとか、そういったような案内を出して、日々皆さんで防災の意識も高めながら防災用品の確認もしてもらおう。そういったこともできると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

一般家庭の備蓄につきましては防災マップの一番裏にも1週間程度を目安には備蓄をお願いしますというのはチェックリストもつけて配布しておる状況でございます。今議員がおっしゃってました点検の日ちょっと私、詳しくちょっと存じ上げておりませんで申し訳ないんですけどそういう保管しっぱなしという更新もしないということも多々あるかと思しますので、住民に向けた啓発については先ほどの意見を踏まえ、御意見も踏まえて検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

災害はいつ起こるかわからないと言われておりますし、先日というか昨日、町長が防災訓練の際におっしゃってたように、普段からしていること以上のことはできないと言われておりますので、普段から皆さんがそういった防災意識を持つような、そういった広報活動であったりというのは町の

ほうでもしていただきたいと思いますので、今後またそういったこともよろしく願いいたします。まず防災についてはこれで終わらせていただきます。

続きまして空き家対策についてお伺いします。

豊能町は人口増加策としての対応として空き家が1,000件以上、1,000戸以上ある中でそれをうまく利活用していくというのが重要な課題だと考えております。空き家の流通を促進するために幾つかの事業を行っておられますけれども、今の現状でどういった結果になっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では空き家対策として住まいの相談窓口を設置し、住まなくなった家の売却、賃貸、空き家管理などの相談を行い、空き家の掘り起こしを行っております。空き家バンクもそういう空き家対策の相談窓口を通じて行っておりますが、現在の空き家バンクの登録件数につきましては、令和6年3月末現在で売却物件5件、賃貸物件3件、土地が1件となっております。空き家のマッチングの件数につきましては、令和6年3月末現在でございますが、令和5年度の1年間の実績として8件ございました。空き家の利用登録数、購入とか賃貸を御希望されている登録の数でございますが、令和6年3月末現在で賃貸希望者が24件、売買希望者が22件、あと両方の希望されてる方20件、計66件の登録がございました。また昨年度から実施しております家財道具等の処分補助金につきましては、令和5年度の実績といたしまして4件ございました。う

ち全て町外の所有者の方でございました。うち1件が売却をされておるという状況でございます。また固定資産税の納税通知書発送時には、豊能町の固定資産税の物件をお持ちの方で豊能町外にお住まいになられている方に対しまして、住まなくなった空き家の売却や賃貸、適正な空き家の管理を行っていただくため、住まいの相談窓口の案内チラシを同封し、今年度につきましてはときわ台自治会との取組といたしまして、空き家を適正に管理されていないと防災や防犯、衛生面での問題が生じ景観が損なわれるというようなこともございまして、ときわ台自治会でも空き家が増えておりまして、周囲に悪影響が出るおそれがあるため、適正な空き家管理、空き家の活用を掲載したチラシを作成し、ときわ台地区の納税通知書に同封する取組も行っております。しかしながら今、問合せにつきましてはまだないという状況でございます。

また、今年の9月から実施しております空き家のリフォーム支援事業、移住就職応援事業などの補助制度についても取り組んでおりますが、広く広報を行い、空き家対策、移住定住対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

空き家の質問については以前にも私、させていだいたんですけれども、以前にその質問したときに、ちょっとネットで豊能町空き家で調べると、もうほぼ空き家がなくて二、三件、不動産業者から出てくるような状態だったんですよ。先日この質問するに当たってもう一回調べてみると、不動産業者のほうのページの中に十四、五件出てたんですよ。もうそろそろ皆さんちょっと空き家もそのまま持ってもっていう

ことで、ちょっと売買、販売とかしようかなと思っておられる方も増えてきているのかなって、私は勝手に思ってるだけなんですけど、そういう方もおられるかなというところで、やはり空き家を売買なり賃貸なりしてもらうような活動というのは今後も続けていっていただきたいなということは思います。

今年の6月に、これ不動産業者に対してですけれども、不動産業による空き家対策推進プログラムっていうのが策定されてこれは何かといいますと、空き家とか空き地が急増して放置が続きますと、空き家も空き地も使用困難になって近隣に様々な悪影響を及ぼす可能性があるということが考えられるため、空き家をなるべく早く有効に利活用を図る目的で策定されております。いったら不動産屋さんがちょっと、今までそういった紹介料みたいなもの以外にも空き家のそういう案内なりしたときに多少なりともちょっと報酬が得られるとか、今までちょっと報酬の下限が決められた下限が下がったとかいうところが多少あるんですけれどもその中でというか、だから今言ったように不動産業者さんは物件に対する仲介や利活用などのノウハウを持っているため、所有者の抱える課題解決や新しいニーズへの対応に期待されてていうことでこういうプログラムが策定されたわけなんですけれども、策定された内容の中に、不動産業者と地方公共団体との連携をして掘り起こしをするとか、官民一体となってそういった掘り起こしのための情報発信をするなどっていうような、そういった内容も含まれておりまして、不動産業者だけではなくこういった役所なりと連携をして、今後掘り起こしをしていきたいと思いますということも多少書かれているんですけれども、豊能町としては今後そういった不動産業者

との連携はどういうふうに考えておりますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

不動産業者との連携の件でございますが、本町では住まいの相談窓口、先ほども御説明しましたが、それを設置しております。そこは実施についてはNPO法人豊能町ふるさとおこし協議会、そこが様々な空き家の管理、あるいは空き家バンクの登録、あるいは賃貸とか売買とかそういうのを含めて総合的に相談の窓口をそこで行っております。そこが不動産業者と連携をして、例えば不動産業者等の情報が住まいの相談窓口のふるさとおこし協議会を通じて、例えば空き家バンクに導いたり、あるいはそのまま不動産業者のほうで賃貸、売買のほうに促すというような、そういう連携機能を持っておりますので、本町としてはそういうことで連携を取っていききたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

もちろんそれはそうなんですけど、例えばですけども、結構、こんなこと言ったら怒られるかもしれないですけど、田舎のほうの町のホームページ見ると、町のホームページの中に不動産、こんなんありますよって紹介が載ってたりするんですよ。豊能町もそういったこともしていいのかなって思ったりするし、そのNPOと連携はもちろん、不動産業者との連携はされてるでしょうけど、NPOと町の連携もあんまり取れてるように私は思わないので、その辺の連携がうまく取れてないような感じなの

で、もう少し全体的ないろいろな連携を取って、先ほど聞いたら売買5件、賃貸3件ですよね。先ほど申し上げた空き家は1,000件近くあるわけですよ。何%ですかっていったら1%に満たないですもんね。約1%ですけど満たないですもんね。ですんで、やっぱりそういった連携はもっと取っていないと駄目だと思うんですけども、あくまでもそれはもうNPOに丸投げして町は知らないって、知らないという言い方は語弊がありますね。町はあまり関わらない、そこに任せてますっていうことでいいんですかね。その辺をお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

空き家につきましては1割ほど、1,000件ほど空き家があるという状況は認識しております。ただ空き家も相続の関係でありますとかなかなかその流通に乗らないという状況も多々あるかなと思っております。本町としては、一般的な売買については不動産業者が仲介して流通するものと思っておりますが、そこにまで至らないようなお悩み物件は空き家バンクなり住まいの相談窓口のほうで何か拾い上げて流通をさせていく、それが定住・移住につながっていくと、こういう思いがございます。本町としても限られた人数でそういう対応もしておりますので、なかなかマンパワー的にもう少し取り組む人員等がおれば力を入れていきたいところなんですけど、このNPOも結構ノウハウを持っておると思っておりますので、そこに一定は協力をお願いしながら空き家の流通に、本町としても補助制度は一定設けておりますので、そこも活用していただきながら空き家の対策を、移

住定住につなげていければと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

そこで提案なんですけれども、過去に豊能町ではトライアルステイが行われておりました。1 回目は、間違ってたらし訳ないんですけど、1 回目は吉川と野間口で2 回目は川尻と高山で、これ1 回目、2 回目っていうのは年度をまたいでなので2018年と19年でしたかね、にされてたと思います。その中で1 週間ほど住んでいただいて先に移住してきた方との意見交換や地元住民さんとの交流会などイベントを行って、実際に移住された方もおられます。今後こういった体験型のイベントを再度行う予定はないのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

以前に行っておりました空き家トライアルステイにつきましては、移住あるいは二つの地域の居住の促進と、空き家の利活用を行うことを目的として、豊能町とNPO 法人豊能町ふるさとおこし協議会、不動産会社と物件の選定を行いまして、高山地区と川尻地区の物件を選定して、令和元年の11月と12月にそれぞれ2 世帯、計4 世帯のトライアルステイを実施を行ったと認識しております。そのときの課題といたしましては、トライアルステイの参加前から各自物件を探しておられる方もおられ、移住に踏み切れない理由としてはなかなか適当な物件が見つからないという声もあったようでございます。本町の空き家の物件につきましては大半が新興住宅地の物件でござ

いますので、この古民家とか旧村の家屋というのはなかなか、ニーズはあってもなかなか物件として出てこない状況がございます。なので移住の希望者と需要の乖離が見られる結果となっておるような状況と認識しております。このトライアルステイにつきましては、移住、定住というより豊能町の宣伝といえますか、そういう豊能町の発信も兼ねて、PR も兼ねてやったということで聞いておまして、移住、定住につなげることも当然想定しておるんですが、豊能町のPR も兼ねてそういう取組をしたということは聞いております。ただ、このニーズがどの程度あるのかということもございまして、その点についてはまたちょっと勉強させていただけたらなと思っております。今これまで申しました移住、定住の各種施策もございまして、それを現段階では移住、定住につなげるように取り組んでいけたらなと思っております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1 番（池田忠史君）

そうなんですよね。おっしゃるとおり、新興住宅地でやってもっていうところがありまして、このトライアルステイ、実際探しておられるのは古民家であったり旧村地区の家を探しておられる方が多くて、実際にマッチングがなかなか難しいというのはわかっているんで、もちろん絶対してくださいというわけではないですけども、そういった方法もあるので、実際旧村地区も空き家はちょこちょこあるのは知ってますけど、それが売りに出たりとか手放されないとかっていうところもありますんで、その辺は個人的な話になってくるから、職員が行ってすみません出ていってくださいっていうわけにはいかないんでね、もちろん。なので空き家と、本当の売りに出るような

空き家というところは難しいので、もちろんわかってはいますけれどもこういった何か違った取組、以前にもやってみましたけれども違った取組もいろいろとしてみても、空き家の掘り起こしであったりとか定住施策していただけたらなと思って、一つの例として挙げさせていただいたので、今後もしこれができるならばこれもしていただきたいし、ほかに何かあるのであればそういったものもしていただいて、空き家の掘り起こしもしくは定住促進につなげればと思いますので、今後もしよろしく願いいたします。

次に移らせていただきます。

次は東能勢小中学校の一貫教育、東能勢地区の小中一貫校についてお伺いします。

当初、通告書には今後の予定はということで出したんですが、これ出した次の日に説明がありまして、その後も議会等々にいろいろありまして、昨日秋元議員からもお話ありましてとおり、議会のほうから提言が出されまして町のほうで保護者や住民さんに対して説明会を開いていただきました。いろいろな御意見はあったと思いますけど反対意見はなかったと。それを踏まえた上で先日の教育総合会議で最終、開校は中学校ですけれども最終的には小学校ですという話でまとまったと思っております。ですので今回議会のほうに令和8年、その小学校移転って言ったらいいいんかな。小学校で開校するまでの間の段階としての中学校の工事の見積り等出てましたし、その辺はちょっと確認できているので、その先のことをお伺いしたいと思います。実際中学校で開校することにはなりますけれども、その後小学校での開校になるということですから、小学校で開校するまで最低何年かかるのか。まずそこをお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

現在の予定でございますが、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計を行い、令和10年度に校舎の工事を行う。それで現在のところ令和11年4月の移転を目標に施策を進めていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

それでももちろんそれを移転するに当たっては校舎の改修等がもちろん必要になってくると思いますので、設計等もちろん必要なんですけれども、それ以外に、例えばですけれども、今、中学校と小学校にそれぞれ体育館1個ずつありますよね。プールももちろん1個ずつあります。小学校に移転するってなると、例えば中学生と小学生ではサイズ感が多少違うものが出てきます。そういったものについては今後どの段階でどうするかっていうのを決めないと最終工事もできないですよ。もちろん設計もできないですよ。まずその辺も先に決めていかないと駄目だと思うんですけれどもそれはその11年に開校というか移るまでの間に、いつまでにそれを決めれば問題ないのかっていうところはいつまでなのかお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

校舎も含めまして施設の全体的な利用方法であるとか、今議員がおっしゃった体育館やプールの利用も含めまして、これについては実際現場で運用される学校の教職員の方々であるとか、あと地域の御意見もお聞きしながら進めたいというふうに考えて

おります。先ほど申し上げましたスケジュールの中で、令和8年度に基本設計を行う。令和9年度に実施設計ということで、実施設計の段階では例えば体育館はどこを使うであるとかプールはどっちを使うということを決めた上で、その図面の作成等に取りかかっていかなければなりませんので、令和8年度の基本設計の段階で進めなければいけないというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

今、令和6年ですね。7年、8年、あと2年半ほどありますけれども、その間に体育館であればもちろんバスケットボールの高さ等々もありますし、中学校は避難所としての機能も見越してエアコンもつけておられますけれども、じゃあ小学校の施設にはどうするのかというような話も出てきますし、プールに関しても水深が多少違いますよね、小学校と中学校で。であれば、中学生がその小学校のプールの水深で使っても問題ないのかどうかとか、そういった問題も出てきますし、例えばですけど小学校の施設を全部改修して使うってなると、こちらにある中学校の体育館とプールはどうするのかとかいう話も、全体的な話がすごいいっぱいあるんですよ。その辺も踏まえると、2年半はあるとはいえ、時間はもう限られていると思いますので、その辺も含めて、できるだけ早急に方向性だけはまず決めないと駄目だと思うんですけども、その辺、今の段階ではまだ何も決まっていなとは思いますが、何か今の時点で考えがあるようであれば伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

先ほど議員おっしゃった、例えば体育館やプールの問題、例えば体育館なんかも中学校の体育館については改修工事を行った上で、今は空調がついているなど、もう既に学校の教育現場で使用する想定で改修工事を行っております。もちろん避難所としての想定もしておりますが。ただ一方で小学校の敷地から中学校の敷地には府道が走っておりますので、今度そこに移動する際の子どもの安全性とかその部分も考える必要があるというふうに考えております。先ほど申し上げましたように、そういった点も含めまして、今後学校も含めて打合せをした上で最終決定をしていきたいと考えております。令和8年度の基本設計ということで今、申し上げたところではございますが、できるだけ早いうちに学校とも協議の場を設けて早急に方針のほうは決定していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

住民さんも、保護者もですけど、もともとはもうこの中学校で開校して、この中学校でそのままいくと思った上で皆さん動いておられたので、説明会でありましてとおり東地区全体のことを考えると致し方ないというところもあって苦渋の決断であるところもあると思います。ですので、やはり今後についても何をどうしていくのかっていうのは住民さん、保護者の皆さんにとっては関心事であると思いますので、親切丁寧な説明をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

以上で、池田忠史議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

(午前10時19分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、7番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

このたびの台風10号によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈りいたします。また、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

理事者におかれましては、町民の暮らしの向上や安心・安全のまちづくりのための積極的なまた具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは通告書1点目のEV公用車のカーシェアリングについて質問いたします。この質問につきましては6月定例会議で質問の予定でございましたけれども、時間切れでできませんでした。理事者には大変な御迷惑をおかけいたしました。今議会では一番に質問させていただきます。

日本政府は2020年において2050年カーボンニュートラルに挑戦することを発表しております。そして令和4年7月、全国知事会では、脱炭素地球温暖化対策行動宣言をまとめまして、都道府県が新たに導入する公用車は原則電動車と定められております。こうした動きの中で公用車を電気自動車EVに置き換えまして、公務で使用しない夜

間や土日祝日は市民や観光客、ビジネスマンなどに貸し出しまして公用車によるEVシェアリングが多くの自治体で現在推進されております。普段は地域住民の足となり、災害時には走る蓄電池として電気自動車の新しい活用手法の普及拡大が期待されます。

また、環境省が2023年12月に発表しました令和6年度環境省重点施策集では、意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に支援を行う地域脱炭素推進交付金の対象事業といたしまして、EV公用車を活用したカーシェアリング事業が挙げられております。ここで実際に取り組んでおります自治体の取組を御紹介させていただきます。役所のEV、休日は住民に貸出すると、環境省も後押しの脱炭素型カーシェアの見出しの記事がございましたので御紹介させていただきます。

自治体がカーシェアリング事業者と組みまして、配備された電気自動車EVを住民と共同使用する動きが広がっております。走行時の二酸化炭素CO₂排出がゼロのEVは環境負荷が小さく、環境省は2023年度から脱炭素型カーシェアリングとして自治体に対する補助を本格化させております。太陽光などの再生可能エネルギーで発電した電気による充電設備の整備も後押しする方針でございます。例えば東京都板橋区役所の駐車場に2022年の9月上旬に1台のEVが戻ってきました。買物で1時間ほど借りたという住民の女性、35歳の方ですけれども、その感想が、走行車が静かで加速もよいと満足げに話したということでございます。このEVは環境政策課が2020年、課の公用車3台のうち1台をなくす代わりに導入しております。職員約20人はカーシェア事業者のサイトで予約して使いまして、利用料は区が支払っていると。予約が入っていない時間は住民も利用できるそうでご

ございます。E Vは環境負荷が小さい一方、ガソリン車に比べまして価格が高く購入をためらう人も多いということでございますが、カーシェアのE Vなら気楽に利用できまして、これは実際に運転してもらって性能を確認した上で普及につなげたいという考えでございます。板橋区環境政策課の担当者の方は、23年までの試みでございますけれども住民からも好評で延長も検討していたということでございました。そこでこういうお話をさせていただきましたけれども、本町の考え方についてまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町におきましては地域の脱炭素化及び循環型社会の実現に向けた取組を推進し、地域社会の持続的発展に資することを目的として、株式会社豊能・能勢まちづくり、三井オートサービス株式会社等との協定書及び覚書に基づき、令和5年8月からリユースE V購入車、2台でございますが、リースにより運用実証実験を開始しているところでございます。これは自治体運営においてリユースE V車の実用性や課題解決を目的としたもので、E Vバッテリーの劣化診断やメンテナンス費用、またガソリン車との経済性との比較などの効果検証を行うとともに、今後の発展的取組を検討するものでございます。現在、実施実証実験中であり、今後の方向性はまだ定まっておりません。しかしながら、再生可能エネルギーとしてE V車のカーシェアリングや災害時の電力・電源確保等において全国的に注目されておりますので、本町におきましても実証実験を踏まえ、今後の公用車の更新の

際に判断していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

公用車の更新の際に判断していくということでございますけれども、一般的には公用車の資産管理におきましては公用車管理台帳を作成しまして、購入年月日また走行距離等を基本にしまして更新計画を立てているということがほとんどのところでやっていると思いますけれども、この更新計画を踏まえていつ頃に判断されるのか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、本町におきまして車両更新計画は定めておりません。本来であれば車両購入年度や走行距離を勘案し、公用車更新計画を定めるところですが、町の財政事情もあり、車両の劣化状況や維持管理に要する経費負担等を考慮の上、必要な場合には車両買い替えを行っているという状況でございます。したがってまして電気自動車での更新の判断の時期につきましても買い替え時に合わせて検討していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

確認いたしますけれども、先ほど私も管理台帳ということ述べましたが、この公用車の管理台帳については作成されているのかどうか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公用車の管理台帳はございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。今年度の町政運営方針、その基本方針3番に、緑の中で楽しく暮らせるまちづくりの中の3番、低炭素社会の実現による持続可能なまちづくりとうたわれております。このことを踏まえて町としてこの管理台帳を基本に今後の更新計画を作成しまして、低炭素社会の実現による持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えますけれども、町政運営方針を立てていらっしゃる上浦町長にこの点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

電気自動車の公用車の導入につきまして、低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり、これに向けた取組の一つであると認識をしております。運用の実証実験、今、部長が答弁しましたように2台運用の実証実験を今しておるところでございます。その結果を踏まえまして、また財政負担のことや車両の維持管理面それから災害時の問題なども考慮して進める必要がありますが、これは避けて通れないものだと私も認識をしておりますので、導入に向けては前向きに検討を考えていきたいと考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

検討していくというお話でございました。今年度の町政運営方針にはこのように書かれておりますが、多分来年の町政運営方針でも引き続いてこの脱炭素については書かれるということで勝手に解釈しておりますけれども、引き続いての検討をよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移ります。

通告書2点目の役場窓口に会話をサポートする軟骨伝導イヤホンの設置について質問いたします。

これは令和5年9月に初質問しまして、令和6年3月そして今議会で3回目の質問となります。るるずっと説明しておりますけれども再度お話をさせていただきます。

一般社団法人日本補聴器工業会の令和4年度調査によりますと、日本の難聴者は人口の10%、人数に換算しますと約1,300万人に上りまして、高齢化に伴い今後さらに増えるの見込まれております。耳が聞こえにくい人や、日常生活の聞こえに不安を感じている方が安心して役場窓口で相談したり説明を受けたりできる環境整備は必要であると考えております。この軟骨伝導イヤホンは、窓口での説明が楽に聞くことができ、また大きな声で話す必要がなくなり、個人情報や周囲に漏れるリスクを減らす効果が期待できます。事例ではございますけれども、生駒市では今年の6月から福祉政策課と障害福祉課の窓口それぞれ1台ずつ設置されまして、必要に応じて各課の窓口にも貸出しをしております。また市内に住む人で聞こえに不安を感じるなど日常生活で軟骨伝導イヤホンを試してみたい人に最大2週間無料で貸出しを行っております。その他にも、脳の若返り教室などの各種介護予防教室やいきいき百歳体操、まちのえきなどの開催に合わせて会場で体験できる機会を設けるなど、軟骨伝導イヤホンを日常

生活に取り入れることで外出や人との関わりを増やすきっかけにしてもらえるように、現在周知しているということでございます。また山口県下松市では窓口に耳マークを掲示しまして、聞こえに不安がある人には筆談や集音拡声器で対応してきました。しかし筆談では手間がかかることでスムーズな意思疎通が難しく、集音拡声器では個人情報などのデリケートな内容が周囲に漏れることが課題になっておりました。その結果今年の2月に軟骨伝導イヤホンを導入しております。これは奈良県立医科大学細井学長により発見された軟骨伝導でございますが、この軟骨伝導は外耳周辺の軟骨を振動させることで鼓膜に振動を伝えて音を聞く方式でございます。軟骨伝導イヤホンは通常のイヤホンや骨伝導と比べまして、耳穴を塞がずに軟骨付近に軽く添えるだけで音を拾えるため骨伝導より痛みや音漏れが少ないといった利点がございます。この技術は大阪・関西万博で採用されるほか、ミュージック・ペンクラブ音楽賞の著作出版物賞を受賞するなど、現在大変注目を集めております。本町においてもこれまでる説明等質問しましたけれども、設置すべき時期であると思いますがこの点についてお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町におきましてはコロナ対策によるマスクの着用や飛沫防止パネルの設置により、窓口でのお互いの声の聞きづらさを解消するため、令和4年度に会話アシストシステム、これは双方向からの会話をアシストするマイクとスピーカーを設置するものでございます。システムを窓口を設置しており

ます。これは二つのマイク付きスピーカーをマグネットでパネルに挟み込むものであり、音量も調整できることにより、個々に合った対応が可能となり、聞こえづらさがなくなり、パネルがない場合の聞こえ方とほぼ変わらない状況となります。また窓口担当課では高齢者の方々に対してゆっくりと丁寧に説明を行い、場合によっては筆談等で高齢者の方などが御理解されるのを確認しながら御案内をしている状況でございます。個人情報の取扱いにつきましては周囲の状況を確認しながら説明を行ったり、相談内容によりましては別室で対応するなど、来庁者の個人情報保護に配慮した対応を行っております。今後、軟骨伝導イヤホンにつきましては、高齢者の方々が安心して窓口に来庁できる取組の一つとして導入市町村の状況も踏まえ注視していきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

今の答弁、今年3月定例会議一般質問答弁と同じ答弁でございますね。残念なことです。先ほどの山口県下松市の事例でもございますように、これまで筆談や集音拡声器で対応してきましたが、筆談では手間がかかることでスムーズな意思疎通が難しく、集音拡声器では個人情報などのデリケートな内容が周囲に漏れ聞こえることが課題になっていたことから、ここでは軟骨伝導イヤホンの導入に踏み切ったわけでございます。本町においても、先ほどお話ございましたが、筆談等で高齢者の方等が御理解されるのは確認しながら案内したり、個人情報の取扱いについては周囲の状況を確認しながら説明を行ったり、相談内容によっては別室で対応するなど来庁者の個人情報保

護に配慮した対応を行うという答弁をいただきましたが、これではやっぱり時間がかかりますよね。また職員には大変負担がかかると思います。タイミング的に別室なんかでするといったって本当に個別が空いてるかどうかわかりません。やっぱり大事なことは、耳が聞こえにくい人や日常生活での聞こえに不安を感じている方が窓口の椅子に座ってすぐに相談ができる体制をつくるのが住民サービスであると私は考えております。この軟骨伝導イヤホンは1台約3万円ほどでございます。まずは役場本庁と吉川支所に1台ずつ設置してはどうかと考えますが御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

軟骨伝導イヤホンの窓口での使用をすることにつきましては、来庁者の窓口での相談内容によっては個人的な内容もございますので非常に有効であると思いますが、現在設置しておりますシステムはコロナ禍において補助金を活用して設置したものでございます。また、多くの自治体や福祉施設、医療機関でも導入されており、本町におきましても現在支障なく窓口対応できていることから、今後新たに窓口での設置や更新の時期などには他団体の利用状況も踏まえながら検討していきたいと、このように考えております。

○議長（永並 啓君）

検討ばかりですけど、更新の時期っていつですか。

○総務部長（入江太志君）

更新の時期、このシステムというのはまだ導入して2年もたっていない状況でございますので、まだ十分使用にはできるよう

な状況でございます。それが例えば老朽化あるいは機能の低下等々がございましたら更新するタイミングとっておりますのでそのようなときには他の団体の利用状況も踏まえながら購入方法の選択肢の一つとして考えていければなと思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

コロナのお金で令和4年度にこういう設備を設置したというお話はよくわかります。いえお試して支所に1台、本庁に1台設置できませんか。お金の問題じゃないかもしれないけれども、住民の方が本当に楽に聞こえるということを優先的に考えればお試してもいいんじゃないですか。支所に1台、本庁役場に1台、それもできないんですか。町長聞きましょうか。町長、これ1台3万円で2台で6万円ですわ。お試して置いてないんですかね。私はすごく、コロナ金で使ったのはわかります、それは。それはわかります。それをどうこうじゃなくて、お試して1台設置すると、両方ですね。それって別に政府に対してどうのこうの心配かかるもんじゃないと思いますけども、町長答弁もしできるのであればお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員のほうからも御提案いただきました、その御提案を私なりに前向きにちょっと検討させていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

それでは通告書３点目の地域医療連携について質問いたします。

御存じのとおり、地域医療連携とは、地域の中で個々に役割、機能を持った医療機関が連携することで、患者さんが急性期から回復期を経て自宅に帰るまで切れ目のない医療を受けることができるネットワークをいいます。病院、地域の診療所、かかりつけ医等、また、そして在宅支援診療所等が連携することで、患者さんは病院での治療からの回復とともに地域の診療所、かかりつけ医等での治療へと変わり在宅での療養が継続できます。住み慣れた地域でその人らしい暮らしを、お子さんにおいては家族から離れず治療を継続して成長していくことが可能になります。本町においても日常的な治療、健康管理を考えてくださる地域の身近で気軽に相談できるお医者さん、それがかかりつけ医でございます。かかりつけ医を持つメリットといたしましては、病気になったとき真っ先に相談できる。日頃の健康状態を知ってもらうことで病気の予防、早期発見、早期治療に結び付く。症状に応じて適切な医療を紹介してもらえる。大病院に比べ待ち時間が短いなどでございます。町民の皆様が安心して暮らすためには、このネットワークが盤石でなければなりません。そこで本町の現状と課題について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

おはようございます。

それではお答えさせていただきます。

本町におきましては65歳から74歳までのいわゆる前期高齢者の数は減少傾向となっております。しかしながら75歳以上の後

期高齢者につきましては6年後の令和12年度までは増加傾向が予測されておりまして、約6,000人近くでピークを迎える予測をしております。当然高齢化に伴うことで、医療や介護にかかるリスクも上昇すると考えられまして、先ほど御指摘の地域での医療連携につきましては非常に重要なものであると考えてございます。令和6年3月に大阪府にて策定されました第8次大阪府医療計画の中でも、今後高齢化が進むと医療と介護を必要とする方がますます増えることが予測され、医療機能の分化、連携や在宅医療の充実等をさらに推進するため、府は高度急性期、急性期、回復期、慢性期の病床機能について必要となる施策を示し、その中での課題といたしまして、回復期病床の不足や将来的な疾病構造の変化に対応した病院の役割分担について検討が必要であるとされてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

現状と課題について先ほど答弁いただきました。それでは課題についてどのように対策を講じていくのか。その課題の対策についてどのように考えておられるのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

本町といたしましては高度急性期から慢性期の病床の経過につきましては、先ほど申し上げました大阪府と関わりを持ちながら、今後も注視していく必要がございますが、その各種機能を持った病院と連携を行

っていく。町内での在宅医療の提供量の確保や介護等の連携が課題となっていくと思っております。今後も大阪府池田保健所にて管内の医療機関、医師会、我々行政により開催されます病院地域連携担当者会議に参加をし、情報共有や課題整理を行いながら、町内では地域包括支援センターを中心に地域での医療と介護の連携について進化を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

る現状と課題のお話を聞かせていただきました。

次に、今後も本町につきましては高齢化が進んでまいりますので、今後の高齢化が進む本町においてこの我が豊能町の目指す方向性、この辺について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

今後も高齢化の進行に伴いまして、先ほど申し上げましたとおり、さらなる在宅医療の必要量の増加が見込まれます。そのため、在宅医療・介護連携を推進し、在宅医療及び介護が円滑に提供される仕組みの構築に向けて取り組んでまいります。住民の皆様にはできるだけ普段から地域でのかかりつけの先生を持っていただくことで、普段の状況をお互いに確認することにより、疾病の種類や症状の重篤さにより、地域支援病院として各機能を持った病院へスムーズにつなげることが可能となります。また仮に緊急で入院治療になった場合でも、今度は逆にかかりつけ医を持つことで、在宅

での生活が医師相互の連携で円滑となり、さらにかかりつけ医と介護事業所との連携により、介護サービスについても円滑なサービス提供にもつながってまいります。普段病気にかかっていなくても、町で実施しております特定健康診査や各種検診、予防接種等々の機会を利用させていただいて、地域の医療機関とつながっていただくことも大切と考えてございます。このことを進めながら、地域でのかかりつけ医となる在宅医療の確保についても本町独自での取組には困難があることから、近隣市町等との広域での取組に向け、三師会や保健所等との多職種連携による協議を行いながら、在宅医療と介護の一体的な提供に向けた体制づくりを重点的に進めてまいります。

また、令和4年度から実施しております日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が一体的に又は密接に連携しながら、定期巡回と随時対応を行います定期巡回随時対応型訪問介護看護のような一体的なサービスのニーズも増えてくることが今後も予想されるため、その動向にも注視してまいります。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

かかりつけ医の重要性は我々は特に感じているのですが、町内のかかりつけ医につきまして最近では森井整形も廃院されまして、住民の皆様の不安とか要望が高まっております。今後もこのようなケースが出てくるかもしれません。住民の皆様が安心して暮らすためにも、地域医療連携強化を進めていただくことを切望いたしまして次の質問に移らせていただきます。

続きまして通告書4点目の前立腺がんの早期発見に役立つPSA検査、血液検査費

用の助成について質問いたします。これも令和5年6月、令和5年12月、そして今議会で3回目の質問となります。

毎年9月は日本対がん協会が定めたがん征圧月間でございます。がんは日本人の死因の第1位を占め、生涯で2人に1人がかかる国民病とも言われております。国立がん研究センターから発表された2023年がん統計予測では、男性では前立腺がんの罹患数が大腸がんを抜いてトップでございました。その罹患数は近年確実に増えておりまして、過去10年で約3.4倍に増加しております。また死亡者数予測については、男性では肺、大腸、胃、膵臓、肝臓について6倍になっております。しかしP S A検査、血液検査を受けることで早期発見ができて早期診断へとつなげ、そして早期治療により完治が十分可能ながんであると言われております。一方、日本では1990年代以降、罹患者数、死亡者数が増加しておりまして、その原因の一つにP S A検診率がまだまだ低いことが挙げられまして、がんが見つかったときには既に転移している方もいると聞いております。また前立腺がんの危険因子の一つは年齢と言われております。50歳を過ぎると罹患率が急激に増加しまして、50歳を過ぎたら、1年に1度P S A検査を受けることを推奨され、定期的に受けることを勧められております。そして前立腺がんは自覚症状がほとんどないために発見が遅れることが多いと言われてまして、自覚症状が出てから泌尿器科外来を受診し、発見される前立腺がんの約40%はほかの臓器に転移しており、一方、P S A検査などの検診で発見された前立腺がんの約60%は早期のがんであったという経験、研究結果もございます。男性特有の前立腺がんの早期発見、早期診断、早期治療、そして完治へとつなげるためにも特定健康診査の基本項目

にP S A検査、血液検査を導入すべきであると考えますが御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

前立腺がんは、先ほど議員が御紹介のとおり、男性のがんのうちで罹患者数が最も多く、2020年の統計によりますと、その割合が16.4%と高くなってございます。多くの場合、比較的ゆっくり進行し早期に発見して適切に治療を行えば治癒が望め、生存率の比較的高いがんでございます。議員御指摘のとおり、早期発見、早期診療につながるP S A検査の導入につきましては非常に有効であると考えてございます。若干近隣の状況を確認させていただきましたところ、自己負担額や対象者年齢等のばらつきが見られるようです。今後も注視してまいります。財政面の課題もあるため現時点では引き続き今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

P S A検査、現状特定健康診査の基本項目に入っておりませんので、される方はオプションで1,000円の血液検査になっておりますが、この半額でも助成してもどうかという気が財政面がございますけれども、半額の500円の助成ということで考えたかどうかと思うんですけどもこの点について町長の御見解をお伺いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど部長が申しましたように、近隣市町の実施状況については承知をしているところでございます。財政面のこともございますが、これにつきましては前向きに検討させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

時間もございませんので次に通告書5点目の带状疱疹ワクチン公費助成の定期接種化について質問いたします。

带状疱疹は50代から発症率が高まり、80歳までに約3人に1人かかると言われています。この間、国のほうではいろいろと検討がなされてきております。その結果2024年6月20日に開かれた厚労省の専門家委員会の議論の中で、高齢者を対象にした带状疱疹ワクチンを公費で接種費用を負担する定期接種に含めるという方針が決定されました。現状日本では使用されている带状疱疹ワクチンは1回だけ接種すれば生ワクチンと2回接種する必要がある不活化ワクチンがございます。ワクチン接種から1年後の発症予防率は4割から9割で、神経痛などの合併症による重症化も防ぐ効果が確認されております。任意接種として扱われる現在の接種費用は、生ワクチンで約1万円、不活化ワクチンになると合わせて約4万4,000円かかります。これが定期接種になるとこうした費用の一部もしくは全額が公費で賄われることとなります。厚労省の専門家会議で定期接種化に向けた検討が進めてきましたけれども、20日に開かれた会合では、国立感染症研究所のワクチンの分析結果として、二つのワクチンについての

有効性や安全性が確認されております。さらに費用対効果についても有意義である点が認められまして定期接種に含める方針が了承されたということです。接種の対象年齢や定期接種を始める時期などの詳細については現時点では決まっておらず、今後の議論を踏まえて正式に決定される見込みでございます。これまで我々公明党の国会議員につきましては、国に対して国が带状疱疹ワクチンを定期接種化するようにと強く求めてまいりました。私は带状疱疹ワクチンの公費助成について町民の皆様から多くの相談を寄せられたこともあって、令和4年3月、12月、令和5年9月、12月、そして今議会で5回目の質問をさせていただいているところでございます。带状疱疹を引き起こすウイルスは水ぼうそうの原因となるウイルスと同じでございます。普段は免疫より抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲れなどで免疫が弱まるとウイルスが再び活動し、带状疱疹を発症いたします。ワクチン接種により発症の予防や発症した場合の症状を軽くする効果が期待できます。予防ワクチンは現在定期接種ではなく任意接種のため、費用は全額自己負担で非常に高額な費用がかかります。定期接種化の実施に当たっては、ワクチンの安全性有効性を見極める必要があることや、多額の予算を要することなど課題もあるとされてきましたが、今回ようやく一歩前進道筋が見え始めたところでございます。本町においては現在、接種費用の助成は行われていません。接種費用を公費で支援する定期接種化となれば接種費用の助成が行われ接種に向けた環境が大きく前進することになります。そこでこの本町の方針考え方について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど議員、るる御説明いただきましたが、带状疱疹につきましては、いわゆる水ぼうそうに感染した方が生涯にわたって潜伏感染しているウイルスが免疫力の低下によりまして再活性化することで起きる病態で、それは加齢によるリスクが一つとされまして、50歳代以降で罹患率が高まり、70歳代でピークを迎えるというふうに言われてございます。重症化により死に至ることまではまれであるとされてございますけれども代表的な合併症である带状疱疹後の神経痛や視力障害や重篤な合併症を引き起こす場合もあり、現在国におきまして、先ほども御説明がございました予防接種の定期接種化について議論がされているところでございます。その内容につきましては、予防接種の目的を重症化予防することや対象年齢を65歳とすること、使用するワクチンの種類など具体的な議論が行われておりますが、定期化の時期等につきましては、今のところ私どものほうには情報が入ってきてございません。また、これまでも御質問いただいております接種費用の助成制度についてでございますけれども、今年の5月現在大阪府内で実施しているところはございません。しかしながら近畿圏内で見えますと今年度から実施しているところも見られることから、この定期接種化と見まして引き続き国の情報も動向も合わせまして注視していきたいと考えてございます。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

国のほうもおそらく来年の早い時期になるのかなという勝手に予測しておりますけれども、そうなれば定期接種化ということ

になりますので、ある程度町のほうも補助ということになるかなという感じはするんですが、その辺のところもしっかりと情報を、町のほうもしっかりと府との連携を取って、我々も国会議員との連携を取って情報は流すようにしますけれども、その点について前向きな検討をよろしくお願いいたします。

それでは最後の質問になりますけれども今回また新しい質問をさせていただきます。通告書6点目の、認知症の人に寄り添う技術、ユマニチュードの推進について質問いたします。

ユマニチュード、なかなか言いにくい言葉ですけれども、これはフランス発祥の認知症のケア技術でございます。ケア技法です。ここで日本ユマニチュード学会本田美和子代表理事の講演要旨を少し御紹介させていただきます。ユマニチュードは相手にあなたを大事に思っていることを見る、話す、触れる、立つの四つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法でございます。介護の現場では一生懸命にケアをしても相手から拒否されたり暴言を受けたりすることがあります。実際、看護師による口腔ケアを嫌がり声を荒げていた90代の男性が、翌日ユマニチュードの提唱者の一人イヴ・ジネスト氏が訪れユマニチュードを実践したところ、その男性は抵抗せず、口を大きく開け数年ぶりに笑顔を見せてくれましたと。これを実践するのに必要な時間はたった数秒でしたと。その感情を大切に思う気持ちは、毎日のケアをしている看護師の方がずっとあるはずだと。ところが大切に思っている感情を胸に秘めているだけでは、相手には通じません。相手が理解できるように表現する技術がユマニチュードで、これを身につけることによって先ほど紹介いたしました変化を生むことができる

のです。国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状が15%ほど改善されまして、ケアする側の負担感も20%軽減したとの有効性が確認されております。また、ユマニチュードに先駆的に取り組んでいるフランスの一部施設では、離職したり欠勤したりする職員が半減したほか、鎮痛剤といった向精神薬の使用量を9割近く減らしたという報告もございます。ユマニチュードの導入によりまして、認知症の方の心理症状が改善して薬剤でのコントロールが不要になり、使用量の減少につながったと考えられます。つまりこの技法を学んだ介護者が認知症を改善する薬になれることを示していますという講演でございました。認知症の人に寄り添うケア技術であり、また介護者の負担軽減に効果があるということでございました。本町には特養である祥雲館とかのせの里がございますが、この二つのところでこのユマニチュードというこの技法に取り組んでおられるかどうか、この点について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

町内には御紹介のいただきました特別養護老人ホーム2か所ございます。その施設につきましては、今、議員がおっしゃった手法については使っておらないとお聞きしております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

このユマニチュードを実際に導入している事例ですが、福岡市2016年度に家族介護者や病院、介護施設の職員を対象としたユマニチュードの実証試験を実施しておりま

す。その結果、暴言や徘徊などの症状が軽減し、介護者の負担感も低下するといった効果が見られたことから、18年度には町ぐるみの認知症対策としてこの技法を導入し、ユマニチュードの市民講座などを本格的に行いましたと。対象は介護者や小・中学校の児童生徒のほか、市職員や救急隊員など多岐にわたっております。こうした取組を継続的に実施しようと福岡市は福祉局の中にユマニチュード推進部という、新たにそういう部署を設置しております。ケア相手と良好な関係を築き、介護者の負担軽減につながるユマニチュード、本町においても町ぐるみの認知症対策としてユマニチュードの町民講座を開催してはどうかと考えますが御見解を伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

高齢化の進展に伴いまして、認知症高齢者の増加やその対応につきましては、本町におきましても重点的に取り組む課題の一つでございます。認知症になりますと、それまで問題なくできていた意思疎通が難しくなったり、いつもと違う行動が見られりすることで、その本人も御家族も多くの方が何もできなくなっているのではないかなというような不安を感じてしまうようでございます。しかしながら実際のところは認知症についての理解を深めたり接し方を工夫したりすることで不安が軽減され、状況が改善するということがわかっており、コミュニケーション法についても様々な手法が実践されてございます。先ほど御紹介いただきました日本ユマニチュード学会によりますと、ユマニチュードとは人間らしくあるということを意味するフランス語の造

語ということでございます。あなたを大切に思っているということを伝えることを、技術だけではなく、なぜそれを行うのかという考え方を理解して実践することが重要であるというとのことで、人が生きていく上での尊厳を大切にしたい有意義な手法であると思います。一方で本町におきましては長年取り組んでまいりました認知症サポーター養成講座やその活動支援がコロナ禍におきまして一部中断してございまして、再開に向けての検討が現在必要となつてございます。従来 of 事業と今年度から実施予定をしてございます地域既存資源を活用して認知症高齢者本人の生きがいにつながるような支援や、専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言また効果的な介護方法や介護に対する不安の解消など、家族の精神的・身体的負担軽減に資する助言等を継続的に行います認知症伴走型支援事業や御紹介いただきました様々な新しい手法も含めて検討し、認知症の人や家族に優しい地域づくりに取り組んでまいりたいと思つてございます。先ほど一問目御質問いただきましたが、両施設につきましても議員が紹介していただいた技法ではなくて違う技法を使つていただいていることもお聞きしております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

このユマニチュード、私も文章だけで知つたわけではございますので来年度の福祉教育常任委員会所管調査の中でここを訪問したいなという勝手な思いですけれども、常任委員会の方と相談させていただいて、ぜひとも福岡市、ここへ行きまして視察をしたいと考えております。

これをもって永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、永谷幸弘議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時25分といたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ただいま議長から御指名をいただきました中川でございます。この9月の定例会議の一般質問におきましては、学校の跡地の利用や、また空き家対策などについて質問を取り上げてございます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは通告書ナンバー1の指定避難所についての項目に関する質問でございます。

本年5月に総合防災マップが新しくできて配布されております。これでございますね。この防災マップの中の13ページに当たるところですけれども、ここに豊能町としての指定避難所の一覧が載つてございます。過去に出された防災マップも、これ池田町長時代のもんですけれど、これでも同じように指定避難所の場所というのは同じ内容になってございましたことをまず初めに申し上げます。この中で今日ちょっと取り上げてみたいのが、この防災マップに記載されている西地域のこの指定避難所についてなんですけれども、まずこの防災マップに書かれてある西地域のいわゆる指定避難所につきましては、吉川小学校の体育館、そして吉川中学校の体育館、さらに光風台小学校の体育館と、この三つがこの指定避難所と

いうことで載ってございました。そのような状況の中で先月かな、先々月、7月頃だったかと思いますが、豊能町のホームページ上に指定避難所の変更という、そのような通知がホームページに掲載をされたことがございました。この変更につきましては、この指定避難所になっている吉川中学校、吉川中学校が指定避難所になっているけども、吉川中学校が改修工事に今後入るというふうなために指定避難所になっている中学校の体育館を指定から外して、東ときわ台小学校の体育館を指定避難所にする、そのような変更内容、これがホームページ上に掲載されてございました。じゃあいつまでやという期限が書いてありまして、令和8年の3月31日まで、すなわち西地域の義務教育学校ができるまでの間、急遽東ときわ台小学校の体育館を指定避難所にしますみたいな、そのようなことなのかなと思っておりますけども、そうなれば令和8年4月以降の指定避難所はどこになるのかちょっと改めて確認だけさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

吉川中学校の体育館は指定避難所等に指定しておりますが、このたびの吉川中学校の改修工事により、工事期間中は避難所としての使用をすることができないため、今年の7月1日から令和8年の3月31日までの間、東ときわ台小学校体育館を避難所に追加指定して運用してございます。令和8年4月以降につきましては、現状では吉川中学校の体育館、義務教育学校の開校予定でございますが、その同じ体育館ですね。その体育館に戻すということを現在想定し

ております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは今の御答弁、説明でいきますと、令和8年4月以降は再びこのマップに書いてある状態に戻り、すなわち東ときわ台小学校の体育館は外れるというふうに考えておいたらいいんですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるとおりそのように考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

今伺いました、そのような内容をもとに次の2点目の項目に質問を移らせていただきます。

8月の9日だったかと思いますが、開催をされましたこの西地域における学校施設等跡地利活用検討委員会、こういったものがございました。これにつきましては今後、三つの小学校、吉川小学校、東ときわ台小学校、そして光風台小学校というこの西地域の三つの小学校の今後の利活用について議論を今後されていくことというふうになってございますが、この学校の跡地利用とか、そういった中に防災の観点での利活用というのもどうもあるようではございますが、この令和8年4月以降の指定避難所が、今、東ときわ台小学校が入ってますけども、東ときわ台小学校は外れて吉川中学校になったとしても、この東ときわ台小学校そのものを防災の観点、そういった観

点でいわゆる利活用するというふうなことは可能なかどうか、その辺りちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今年の8月9日に第1回の豊能町学校跡地等利活用検討委員会を開催いたしました。今後、吉川小学校、東ときわ台小学校、光風台小学校の三つの小学校の跡地の利活用について検討を進めてまいります。現在、吉川中学校の改修をしている関係で7月から一時的に指定避難所を吉川中学校から東ときわ台小学校に変更している状況でございますが、その上で東ときわ台小学校の利活用の方針につきましては今後の検討ということではありますが、町としての基本的な考え方として、公共施設再編に関する最終報告書においても、小学校の跡地活用に当たり考慮すべき点として、現在の機能、これは防災あるいは地域活動ということでございますが、今後の在り方として挙げられていること、近年災害発生が多いことなどを考えますと本町の防災計画との位置づけも考慮しながら防災機能としての確保も十分考えられると認識しております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

わかりました。ということは令和8年の4月以降、この指定避難所から東ときわ台小学校が外れたとしても、この東ときわ台小学校もほかの吉川小学校だとか光風台小学校同様に防災の観点で利活用もしていけるというふうな認識をまたさせていただきましてありがとうございます。

次ですけれども、学校の再利用といいます

か、そういったところについての今度また話になっていきますけども、この学校跡地の利活用の検討委員会におきましては、今後、この間はキックオフ的なそのような会議だったかと思いますが、今後はそれぞれの小学校区、いわゆる吉川小学校それから光風台小学校そしてさらには東ときわ台小学校という、この三つのこの地域それぞれワークショップなんかを通じて学校施設の今後の活用をそれぞれで考えていく、検討していくというふうな流れになっていたかと、このように思っております。この学校施設の利活用、これにつきましては、学校が建っているそのエリアがどういうエリアなのかによっていろいろと利用制限とかそういったものがあるかと思いますがその辺りはいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

それでは三つの小学校に関しまして土地利用の点からそれぞれの小学校の用途等について御説明いたします。

まず東ときわ台小学校は市街化区域内で用途は第一種低層住居専用地域ということで現状ですと学校以外では公共施設、病院、それから共同住宅、県営住宅などの住居系が可能となります。光風台小学校については同じく市街化区域内で用途は第一種中高層住居専用地域ということで、さらに新光風台のほうで、光風台山ノ手の地区計画が定めておりまして、現状では学校、大学、高等専門学校等の各種学校を含みますが、プラス図書館等が今用途で定められておりまして、この用途を変えるには地区計画の改正が必要であるということです。それから吉川小学校のほうは市街化調整区域と

ということで、現状では学校施設以外では社会福祉施設、医療施設、農産物の処理施設などということでございます。令和5年3月に策定しました都市計画マスタープランでは、こういった市街化区域の学校跡地、具体には東ときわ台小学校、光風台小学校、それから市街化調整区域内の吉川小学校とありますが、まずはこの東ときわ台小学校、光風台小学校については宿泊施設や商業施設の誘致が可能となるように、それから吉川小学校については民間の活力等の活用を視野に入れた整備が可能となるような位置づけで指定したところでございます。今後この都市計画マスタープランに基づきまして、大阪府とも協議しながら、こういった開発等が可能となるように規制緩和の提案基準といったものを策定していくということで予定しております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、坂田部長のほうから御説明いただきました。そのとおりですけれども、簡単に言いますと、三つの小学校があるけれども、それぞれがいわゆる用途地域が内容が違っているというふうなことをお伺いしました。まず大きな違いは、吉川小学校は市街化調整区域だと。それから残りの二つ光風台小学校と東ときわ台小学校は市街化区域ではありますが、それぞれ第一種中高層住居専用地域であり、東ときわ台は第一種低層という、そういう地域になっているということで、それぞれに若干違いがある。したがって用途可能な範囲もそれぞれ変わってくるという、そのような御説明やったかと思います。ここで申し上げたいんですけども、先ほどの会議、今後は各小学校区に分かれてワークショップ等を開いて、どんなふうにしていくんやみ

たいなのを意見を出し合っていくというふうなことを説明を、私させていただきましたけれども、そういう個々の違い、そういったことをしっかりとその会議に参加されている方に理解をしていただいた上で提案、いろいろな、こういうことに使ったらどうや、ああいうことに使ったらどうやというふうなことを言うていただく必要があるのかなと。でないとこれもやりたい、あれもないと、できないようなことももしかして意見として上がっていったら私は困るんじゃないかなと思いますんで、そういった意味で、論点整理する意味において、この吉川小学校はこういうものができるんですよ、ほんで光風台やったらこんなことができますよ、東ときわ台こんなことができますよってそれぞれの地域に応じてできるもの、できないものみたいなのをしっかりとわかっていただく、そういった意味でしっかりとしたその具体例ですね。吉川だったらこういうものを、光風台やったらこんなものみたいな、そんなふうな具体例を数多く、参加される委員さんといいますか、方に多く提示して、それぞれの小学校区での御議論を深めていくことにつなげてはどうかと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

第1回の豊能町学校等跡地利活用検討委員会におきまして全員に配布した資料の中で、文科省が作成しております廃校活用事例集を参考に配布しております。ただ、この中身を今もホームページ等で見てみますと、具体的な個々の土地の用途がどこなのかいうところまではそこには書いてないんですが、このような利活用ができますよと

いうのはたくさん事例として挙がっております。それで議員の御指摘の用途に応じたというんですか、そういうようなところも踏まえながら、活用事例等の活用策を検討してはどうかというようにお話やったと思うんですけど、議論の進め方はいろいろなやり方があるとは思いますが、あまりに最初に規制、規制ということを行いますと、なかなか案が出てこないというようなこともほかの運営でも聞いておるところでございます。なので、例えば一つの案として規制に関わらずいろいろなこの地域に応じた何て言うんですかこういうものがないんじゃないかというのを、その規制はちょっと横に置いて議論していただくというのも一つのやり方かなという思いもございまして、その辺りの進め方はちょっとまだ現在詳細に詰めておりませんので、なるべく議論が活性化しやすいように、議論が盛り上がるようにはしていきたいと思っておりますので、それについてはちょっと進め方についてはこれからちょっと検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

あと、三つの小学校同時に何に使っていくかというふうな検討に入るわけでございまして、吉川小学校は別にして光風台小学校と東ときわ台小学校やはり同じような住宅地にあるというふうなことで、場合によっては同じような活用の仕方の意見が出てくるようなことも場合によってはあるんじゃないかと、その辺りの調整というか、そういったところも当然やっていかれることになるんじゃないでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、御指摘の、同じような施設が例えば類似してあるとかいうのも場合によっては出てくる可能性はゼロではないとは思いますが、町としても町のまちづくりの視点であるとか、本町の課題に応じた活用であるとか、行政側から見たらいろいろな視点があると思うんですが、まずはその跡地を切らさないというんですか、すぐ用途としてはつなげていきたいと思っております。ただやっぱり地域性もございまして、地域のニーズと本町狙いと合えば、場合によっては同じような施設も可能性の一つとしてはあるんですけど、そこは総合的に見てどうなのかいうところは、案が出そろってこないとわからないところではあるんですけど、そういうことを踏まえて本町としての意見を言う場があるんでしたらそういう形で述べながら意見をまた集約できていけたらと、このように思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりと三つの小学校、どんな形に使っていけるのかわかりませんがいい形で跡地利用、活用、決めていただきたく、よろしく願いをいたします。

そうしましたら次の項目、通告書の3番目ですかね。戸建て住宅ニーズバンクの創設という、そのような項目に移らせていただきます。

昨年の6月になりますけども、一般質問におきまして、これは北陸の小松市で実施されております空き家のさかさまバンクというふうなことを質問をさせていただいたわけでございますけれども、このさかさまバンクというのが、そもそもが、通常の空き家バンクというのは家を売りたいそして

家を貸したいという人だけの情報というのが一般的なこの空き家バンクの意味合いでありますけれども、小松市におきましてはさかさまやね。だから家を売りたい、貸したいじゃなくて家が欲しい、家を買いたい、家を貸してほしい、そういう逆方向のニーズ、そういったものをしっかりと取り上げていった地域、これ小松市でございますけれども、この小松市と同じような取組が実は九州福岡、糸島市でも行われておりまして、この糸島市におきましてはこの名前が、名称が戸建て住宅ニーズバンクというふうなものを運営しているそうでございます。先ほどの小松市同様に、住宅のニーズ、こういったものを、要は市内の戸建て住宅を探している人が希望するエリア、この地域のこの辺りでどんな間取りでどんな、1,000万円かな、900万円かなみたいな、そんなふうな形で自分の希望する価格、そういったような条件をホームページ上に掲載をして広く多くの人にそれを伝えていくことで、この住宅を所有している人とマッチングをさせていくという仕組みです。これ小松市と同様なんですけれども、豊能町におきましても先ほど来からこの空き家関係の質問がございしますが、たくさんのこの空き家があると。しかし空き家がなかなか流通していないという、そういう課題があるというようなことで、こういった取組、この小松市やまた糸島市のこのような取組、豊能町でもぜひとも参考に見てみたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

石川県小松市のさかさまバンクの取組につきましては、令和5年6月、中川議員の

ほうから一般質問で空き家バンクの制度とは逆に空き家をお探しの方の希望物件情報を希望者情報として公開して希望者と空き家をマッチングさせる取組を豊能町でも導入してはどうかとの提案をいただきました。また今回、福岡県糸島市の戸建て住宅ニーズバンクの取組の提案をいただいておりますが、糸島市内の戸建て住宅を探している人が希望するエリアや間取り、価格帯などの条件を市のホームページを通じて発信することで戸建て住宅を所有している人とマッチングさせる取組であると認識しております。本町ではNPO法人豊能町ふるさとおこし協議会と連携協定を締結して、移住や空き家に係る総合的な相談や空き家バンクの運営、セミナー等の実施等を行う総合窓口を設置し希望者の情報管理を行っているところでございます。現在の登録の状況でございますが、土地建物の売却、賃貸の希望者の登録のほかに、豊能町の空き家を買いたい、借りたいの利用登録を行っております。空き家バンクのそのような、先ほどの質問でございましたが現在66件ほどいただいているところでございます。今後、小松市と糸島市での取組の実績も注視しつつ、本町の利用登録のニーズを適正に把握し、制度の導入に向けて参考にしてまいりたいと考えております。また昨年度から実施しております、これも先ほどから申し上げておりますが、家財道具の処分の補助や、9月から実施しております空き家のリフォームの支援事業、移住就職応援事業などの補助金制度についても広く広報を行い、空き家対策、移住対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

要は希望、家を買いたい、借りたいとい

うそういうふうなニーズいうか、そういう情報も仕入れている、入手しているという、そのような御答弁だったかと思いますが、確認ですけども、そのニーズ、その情報というのはどこが入手してるんやいうたら、NPO法人、空き家バンクを運営しているNPO法人ということでよかったんですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では空き家バンクの運営等をNPO法人豊能町ふるさとおこし協議会と連携協定を結んでやっておりますので、先ほどから申し上げております利用登録の申込みはそこを通じて行っておりますので、そこに利用の規模の内容を、そんなに詳細にはちょっと聞けてはないんですが、希望する地区でありますとか、賃貸なのか購入なのかということでありますとか、あるいはどのような目的で利用登録をされるのか。例えば農業、経済、教育、文化、芸術活動等を行うことにより地域の活性化に寄与する区分、そういう希望されているのかとか、あるいは本町の自然環境、生活文化等に対する理解を深め地域活動への積極的な参加を行うことで地域住民と協調して生活をしようとする方でありますとか、そのようなところを選択する欄を設けておりますので、これは承諾を得ないと多分ホームページ等は掲載できないと思っておりますが、今そこまでの手続は踏めてない状況です。なのでこのNPO法人ともその辺りの情報、ちょっと意見も聞きながら、そういう具体的にそれが効果が期待できるのであれば、この小松市とか糸島市の参考もしながら、そのようなことも取り組めないかというこ

とは一応その意見を聞きながら参考にして調査していきたいというようなことを考えております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

入手していただいているのはNPO法人ということなんですけども、そういうふうな家が欲しいわとか、家が豊能町で借りたいわというふうな人の声を集めるというふうな、そういうふうなことはホームページ等でも公開されていなかったのかなと思うんですけども、そうなのに、このNPO法人にそういうふうな声が入っているというのはどういった意味でしょうかね。例えば今、載ってる、空き家バンクに載ってる数がこの三つしかないわと、もっとええもんないんかみたいな、そういうふうな声があったときに、いやこんなんが欲しい、あんなが欲しいみたいな意見が出てきたのか、その辺りちょっとお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この利用登録は、空き家バンクですか、売却したい方あるいは貸したい方の登録と併せてホームページで利用する、希望する方も募集といいますか掲載しておりますので、そこで申し込まれた方が66件、それはあると。ホームページ上では売りたい方、貸したい方をホームページ上で物件を掲載しておりますけど、議員御指摘のように借りたい方の情報は掲載しておらない状況なので、利用登録は空き家バンクのほうで把握は、この協議会のNPO法人のほうで把握はしておりますが、そこに問合せがあればそういう、ここの多分ホームページ上げ

切れてないような物件も希望としてあると思いますので、その辺りも含めて仲介をされているというところはあると思いますので、そこのホームページ等で利用の登録を促しているということはしておる状況でございます。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4 番（中川敦司君）

次にお伺いしますけども、集めた、家を買いたいとか家を借りたいというその情報、66件とおっしゃってましたけども、そういった入手した情報はどのような方にその情報が展開をされてるんでしょうか。ホームページ上には出てないんですけども、どのような方にその情報は、要はこんな家が欲しい、何百万円ぐらいで、みたいなそういう情報や思います。そういったものがどういった方にその情報が伝えられてるんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、利用登録があった方の情報の活用の話だと認識しておりますけど、空き家バンクの登録のところに相談がもしあればそことはマッチング、掲載しておる物件と、それはできると思うんですね。ただ、あとは住宅事業者とも連携を図っておりますので、そこはちょっとまだ、その詳細な連携方法は確認できてないんですけど、これでしたら例えば不動産の事業者のほうで、例えばその売却とか賃貸とかの情報があるんでしたらつなげて、連携していただいている可能性もあるのかなと思ってるんですけど、詳しくその連携のやり取りをしてるかどうかは確認はできてないんですけど、

連携はしておりますので、そのようなことも踏まえて、例えばそれで不動産会社のほうにそういう情報を提供して、またそこからまた売却なり賃貸なりそういうつなげている事例も、これはちょっと確認できてないんですけど、あるのかなとそういう認識しています。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩します。多分つながってません。そこら辺はちゃんとしっかり確認してください。不動産会社と空き家バンクはほぼつながりないと思いますよ。そこら辺はちょっと一旦休憩して担当の方に確認をとって、今の空き家バンクの状況等を確認してください。

（午前11時57分 休憩）

（午前11時58分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします
答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

このNPO法人ふるさとおこし協議会と不動産業者との連携という話、先ほどさせていただきますましたが、今ちょっと担当に確認しますと連携までは今のところ取れていない。なので利用登録は空き家バンクとかの、それはNPO法人に登録された方との間でのマッチングに、今そういう形の提供はしてますけど不動産業者とそういう情報を共有してつなぐことはしておりません。それについては今後の課題とありますけど、両方登録されている方もいらっしゃいますので、不動産のほうにも登録をして、かつこちらにも登録をされている。なので、不動産業者のほうで物件が動けばこちらが取消しをされると、そういうことは実際、二つ登録されていると、そういうことはござ

いますので、それぞれに登録されているという、そういうことはありますが、連携を取っているのは今のところはしていない。これらについてはちょっと課題という形で認識しております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。初めに御答弁いただいた内容と今の御答弁いただいた内容でいきますと、結局はこのニーズ、家が欲しい、家を借りたいという、そのような御意見はあくまでも空き家バンクに登録されているその物件内でのいわゆる情報のやり取りというふうなことで、今はできてないけども今後は不動産会社ですか、そういったところともしっかりと連携してやってマッチングを図っていくような、そういったことも今後の検討課題というふうなことやったかなと思います。

私が申し上げたいのは、それも当然大事なんですけど、もっと大事なことがあるんですよ。何か言いますと、実際空き家持ってる方、1,000件とか900件とかいらっしゃるようでございますけども、何らかの事情で空き家を手放せない、そのような方、たくさんいらっしゃるんですよ。そういった方に、この私の言うてる、家買いたいわ、豊能町で家買いたいわ、家を借りたいわというそのお声を、空き家を手放すことができてない、そのような方にどんどん情報をお伝えしていく、展開していくことが私は重要じゃないかなと思ってるんですよ。要は空き家を手放さない方にこのニーズの情報、これを展開することができれば、なかなかいろいろな事情があって確かに家は手放せないけども、貸すことはできないけども、こういう情報があれば、この地域で1,000万円で、こんな買いたいわみたいな声

があんのん、とかいうふうなんであったら、ちょっと頑張って空き家手放してみようかなみたいな感じで、そういうふうな心の変化を起こしてもらえる可能性も当然ございますんで、そういうふうなことになるば1件でも2件でも3件でも4件でも、今流通していない空き家がどんどん流通していく、そういう可能性を秘めておりますので、そういった意味でもこの空き家を所有したまま手放せてないような、そのような方にしっかりとこのような、家を買いたいわ、家を借りたいわという情報をどんどん私は提供していくべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

普通の新興住宅地の空き家の物件につきましては、例えば不動産業者さんが基本的にそこでも見られるケースが多いと思います。流通があまりできてないのは古民家、古民家の利用は多いと聞いておりますがなかなか登録がない。今の小松市とか糸島市の掲載されてる例もホームページで見させていただいてるんですけど、その中にコメントがあるんですね。借りたい方のコメント。例えば地域の伝統文化に関心があって地域貢献をしていきたいとか、例えばそういうことを書いていらっしゃる方もいらっしゃいます。旧村とかの古民家に入る場合、地域の方が結構不安に思われたりっていうところも、本当にあの地域の活動に馴染んでもらえるのか、持ち主がそういうお考えの方も、地域の交流も全くせずにポツンと住まれているのはなかなか地域の方にとっても不安があると。そういうことについてはそういうコメントが、先ほど言った、こ

ういう方もいらっしゃるんであればちょっと橋渡しをお願いしたいなというところはNPO法人を通じてそういうのもわたる可能性があるんで、そういう面については非常に有効なやり方であると思っておりますが、それも踏まえてちょっとまた勉強させていただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

いずれにしてもそういうふうな部分については、やっぱりこの糸島市とか小松市同様に、まず情報をオープンにしていけるかっていう、その部分が一番大事な部分やと思うんで、当然ながらその情報をいただいている方に了解も得なあかんけども、もし可能であれば今後そういう情報を寄せていただく方については、これ情報公開してもいいですかと先にもう聞いておくとか、そういうふうなことをしつつ、しっかりと豊能町に家欲しい人、家借りたい人を募集してますみたいな、声を募集してますみたいな、そんなんもしっかりと掲載していきなり、そういうふうなことをすることでもっともっと空き家の流通、そういったものをどんどんどんどんよくしていくことができるん違うかなと思うんで、これからはしっかりと前向きに取り組んでいただきたく、よろしく願いを申し上げます。

そうしましたら次の項目に移ります。

次に通告書のナンバー4になりますが、創造的活動支援制度についての項目に移らせていただきます。

長野県なんですけど、長野県におきましては創造的活動支援制度、こういったものを設けておりまして、職員の方、業務時間の20%を自分が所属する本業務以外の分野で施策立案等を行える取組、そういったことを長野県では行っているようでございま

す。職員の本業務の効率化そして人材育成や能力の向上さらにはほかの部門との職員の交流そういったことの効果が期待できるような感じでございます。こういった取組、難しいかもわからんけども豊能町でも参考にしてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

長野県では、勤務時間の20%を上限として職員が持つ知見や専門性、熱意を活かして本務以外の施策の企画立案等に係る業務に充てることを認める制度を令和5年度より導入されております。この制度の目的は、職員が持つ知見や経験、専門性、熱意を活かすことができる多様な機会の創出、様々な経験を得ることによる職員の主体的なキャリア形成の支援、社会情勢の変化に迅速に対応する創造的かつ柔軟な組織体制の構築でございます。令和4年度の施行期間中に54人の方が制度を利用し、県の様々な業務に補助や支援に携わっているようでございます。本町では団体の規模、県はたくさん職員がいらっしゃると思うんですが、規模とか職員数、業務内容が異なるために一概に比較することができませんが、本町においてはどの職種、職場においても必要とされる標準的な業務について職員が講師になって研修を行う標準業務研修を実施するなど、職員の持つ知見を活用する取組も行っております。まずは重点的な課題に対しては部署を横断したプロジェクトチームを適宜編成したり、他部署との兼務発令を行うなど、各職員の知見や専門性が発揮できる環境を構築しております。今後も定期的な人事異動を実施し様々な職場を経験する

ことにより、職員の人材育成を図っていき
たいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

長野県のこの制度を取り上げてみたのには実は背景がございまして、どんな背景や
というのを今から説明しますけども、ここ
数年間の職員の人事、人事言うても課長の
人事ですけども、私、何年間ずっと毎年こ
の4月1日頃に議会の事務局のほうから今
年1年間の各課長、部長はこういう体制で
すみたいな情報はいただくんですけども、
それをずっと何年か見てきてましたら、総
務部の総務課とか、あと建設課とか教育総
務課、生涯学習課という部門につきまして
は、何か毎年1年ごとに課長さんが替わっ
てるような、そういう人事をこの二、三年
間ずっと目にきてきてまして、あんまりに
も短期間で異動になるんやな、何か気の毒
やなと思ったりもしたんですけど、非常に
不思議な感じがいたしまして。1年で異動、
要はどっかの部署に1年間スタートして、
その1年後にはどっかのまた部署に替わる
という、そういうふうなことは、要は、全
くその新しく異動した先が全く初めての
ような部門であれば、当然その仕事をまず
一から覚えていかなあかん。その仕事を覚
えたなというふうな頃に、あなた次、明日
からあっちねみたいなの、そんなふうな場合
も当然あり得るのかなと思ったりもします。
そういった意味で、自分が行ってきたこと
が、そういった意味で道半ばで、1年の途
中、私はこれをやりたかった、あと1年か
けてこれやりたかったというのが例えば道半
ばでできなくなる、そういったことももし
かしたらあるのかなとか、心残りになるん
じゃないかみたいなの、そういうふうなこと
がちょっと気がかりでして、少なくともや

っぱり1年といわず2年ぐらいは同じ部門
でやっぱり業務を行っていただくほうがい
いのではないかなと思いましたが、ち
よっと今回の質問の筋とは離れますけども、
その辺りはいかがなんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、人事異動で例
えば1年で替わるような異動も確かにござ
います。本町は限られた職員数しか、今こ
れ長野県の話なんですけど、長野県は何千
人とか、ひょっとしたら1万人ぐらいいら
っしゃるのかもしれませんが、本町のほう
は約140人ぐらいの職員の規模でございま
す。そこで一定は3年から5年とか、そうい
う期間で一定の業務の知見とか積み上げて、
異動して広く人材育成をしていけばいい
んですけど、基本はそうように考えておる
んですけど、なかなか諸施策を推進する上
で、あるいは年齢層の少ない多いという、
そういうところも考慮しながら人事配置を
しておりますので、どうしてもそういう1
年で交代させざるを得ないというか、そう
いう事情も当然ございます。その場合は例
えば課長補佐がしっかり業務を引き継ぐ、
課長同士の引継ぎも当然しっかりしていた
だかないといけないんですけど、例えば課
長補佐が一定の期間はフォローしたりとか、
全体丸ごと1年で異動というのは基本的
にはあんまりないとは思いますが、そのよ
うなこともしながら業務の継続性も踏まえ
て人事異動を考えておるんですが、やむを
得ずそういう短期間での異動というのはあ
りますので、極力はそのようなことは避けて
いきたいと思っておりますので、政策を進
める上でそういうこともなきにしもあらず

です。

あとその職員の提案制度の話もまた大変いい制度であると思うんですけど、やはり20%ぐらいを業務から割くと、そのまた代替補充っていうんですか、そういう欠員じゃないですけどそれを会計年度で補わないとなかなか業務が回らないという事情も、うちみたいな小さい組織では発生するのではないかということもあって、なかなかこの提案、いい提案ではあるんですけど、そのまま導入するには少し課題が多いかなと思っておりますので、人事に関してはそういう、なるべくならばそういう定期、一定の年数を経て異動させたいと思っておりますけど、いろいろな政策の推進もありますのでそのような、それでもしっかり引き継げるような体制はとっていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

先ほどの私のほうから申し上げた、課長の人事が1年ごとに替わっているという、そういったことが背景で今回のこの長野県の取組を取り上げる背景になったわけでございますけども、いずれにしましても難しいかもわからないけども、職員さんの持ち合わせている能力いいですか、そういったものをしっかりと最大限に発揮させてあげられるように、これからどうかよろしくお願いをしたいと思います。

もう時間ありませんのでこれで終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後0時14分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番・小寺正人でございます。

8月25日日曜日、箕面市長選挙が行われました。既に御存じのとおり、現職の市長が新人の候補者に大差で敗れるという結果がございました。北大阪急行、今の大阪メトロ御堂筋線を箕面萱野駅まで延伸するなど数々の功績、実績を引っ提げての選挙でしたが、新人候補に大敗してしまいました。私としては何か不思議な気がします、住民の市民の意思ということでもう変えようがないと思います。

2024年、これはオリンピックの年ですが、同時に選挙の、世界的に見ても選挙の年と言われてました。世界中で選挙が行われてどういうことが起こってるかという、イギリスなんかでは政権が交代したり、何か基本的に移民政策の不満が表に出たと言われていました。

何とんでも11月5日アメリカの大統領選挙が行われます。ずっと年初来支持率では共和党のトランプ氏がリードしているという報道がずっと続いておりました。日本では「もしトラ」という言葉、これが日本発の流行語だそうです。どういう意味かというと、もしもトランプ氏が大統領に返り咲いたら世界中えらいことが起こると、不安なその気持ちが表に出た言葉かなと思います。例えば中国の製品、これに高い関税をかけるぞとか、ウクライナ支援をやめますよとか、応分の軍事費を負担しない国には軍事支援をしませんよとか、何かすごいアメリカファーストの言葉が、発言が世界中を巻き込んでおったという感じですね。

肯定的な言葉に受けておられる方もひょっとしたらおられるのかもしれないけど、民主党はこんな人が通ったら困るということで、急遽民主党は候補者をバイデンさんからハリスさんに据え替えた。途端にそのハリスさんの風が吹いたということで支持率が逆転して、現在は両者が拮抗した接戦となっているようであります。

これは天下国家の話かも知れませんが町長はどうですかね。「もしトラ」という言葉から見てどっちのほう、この人になったら困るよねと。

○議長（永並 啓君）

すみません、小寺議員。一応豊能町のことでの議論で、町長の立場も豊能町長以上でも以下でもありません。

通告はされてますけども、町長の立場というのを考えてみてください。豊能町の住民の税金から報酬をいただいている、町長の権限は豊能町の中だけの話になりますんで、やはりそういうのに。

○9番（小寺正人君）

一般質問だから。

○議長（永並 啓君）

一般質問であってもそれは豊能町のことを議論する質問で。

○9番（小寺正人君）

世界の中の日本ということ、日本の中の豊能町ということですか。そういう世界観っていうのを町長にお尋ねしてるだけです。その「もしトラ」という言葉を聞いたときに、不安になるのか、いや、ようやってるやんってなるのか。

○議長（永並 啓君）

そこから、では豊能町の住民のための質問につなげてください。

○9番（小寺正人君）

まずそれ。

○議長（永並 啓君）

わかりました。できる限り、できる範囲で構わないので答弁をお願いします。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

大変グローバルな御質問だと思っておりますが、これは歴史が物語っておりますが、その候補者個人と個人、トランプさんとかハリスさんとかいろいろあるでしょうけれども、いずれにいたしましてもアメリカの大統領が替わるということになれば世界の情勢が変わるというのは歴史が物語ってるんじゃないかと私は思っておりますが、それ以上のことについて町長として答弁をするという立場ではないと考えてございますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そして中国も何か今、大混乱しているという状態がインターネット上でも結構騒がれております。不動産バブルがはじけたんじゃないかということですけど、はじけたら悪いほうに普通は取るんですよ。日本国内にも様々なその不況の影響が及ぶのではないかと、経済崩壊が起こるのではないかと、世界的恐慌が起こるんじゃないかと、そのように考える向きもあるわけで、普通はそうだと僕は思うけれど、町長は別に中国が不況になろうと関係ないという、そういう考えもあるんですけど、その余波が日本に跳ね返ったら豊能町にも影響がある、税収にも影響があるかもしれない、何するかわからん、そういうことを考えたことがございますか。

○議長（永並 啓君）

すみません、小寺議員。もしできましたら、中国のことを出されるのであれば具体

的に豊能町においてどういうことに関して影響があるかというところを述べていただけると町長も答弁できるのかなと。漠然としたことであれば影響あるよねで終わってしまいますんで、もうちょっと豊能町だとかいうことが考えられますみたいな質問をしていただけると上浦町長も答えやすいのかなと思うんですが、どうですか。

○9番（小寺正人君）

答えのない質問してます。

○議長（永並 啓君）

いやいや答えのない質問はちょっとそれは問題になりますんで一応一般質問ですから。

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

中国は経済的に2番目に影響力のある国だということです、少なからず世界的に影響があるものだと思ってございます。それ以上につきましてはどのような影響があるかということになりますと、これはエコノミストの話かなと思ってございますので、それ以上の答弁については差し控えさせていただきますと思っております。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

世界的な選挙の年なので、日本でもその選挙っていうのが結構話題になったわけですよ。7月には東京都知事選挙が、56人が立候補しました。結果は小池百合子さんが大差で3選を果たしたということでございますが、何か選挙後に石丸伸二元安芸高田市長があちこちのテレビに出て注目を浴びました。私はこの石丸伸二元安芸高田市長の時代のインターネット上で見てたんで

すよ。特に僕、注目してたのが、恥を知れとか、そういうことはもう一切考えてなかった。この人が住民向けに市民向けに財政の説明、安芸高田市はこのようになっていますという説明をしてるんですよ。それが非常にわかりやすいなと思ってたんですよ。これをどのように切り抜けていくのか、豊能町とよく似た構造になってるんですね。人口もよく似ているし、非常に注目はしてたんですよ。でも突然に市長を途中でやめられて選挙に出られた。結果が、みんな意外に、誰も意外やという思いはったと思いますけれど、2番目で165万票ぐらい上げたのかな。それでびっくりした。それであちこちのテレビから誘われて出てこられたんじゃないかなというふうに思っておるわけです。安芸高田市長として最後までやってもらったら、豊能町の財政の話と非常によく似ているので、こういうやり方があるのかなと、僕はやってくれたらいい事例になるかなと思ってました。正直なところそう思ってたんですよ。でも、8月8日任期だったから7月28日、選挙があったのでこれでやめはるか残りはるかによつては最後までやりはんのかなと、そういうふうに見てたら途中でおやめになって出てしまう、東京都知事選挙に出はったということでございます。ヒーローになったような雰囲気もしますね。今やちょっと言葉が、ちょっとおかしい言葉を発言されるようになったので、最近では面白い言葉、そんなこと言っているのかなというような言葉も発するようになりはったから不思議でちょっとかなわんですけど。民主党の代表選挙があったら代表になった選挙区に出て、そこで私が勝ったら立憲民主党の党首にしてくれませんかというような言葉を発するようになりはった。ちょっと違うんじゃないかなと、この人が実際何をしようとしたのかなと。

もうちょっと安芸高田市で頑張ってくれて豊能町の参考になる事例をつくってくれたらなと思ってたんです。

○議長（永並 啓君）

すみません、小寺議員。安芸高田市と似てるのであれば具体的にどういったところが豊能町と似てるんで参考にしてはどうかとか、そういうふうに豊能町に結びつけるような質問に変えていただかないと。今はただ他市町、豊能町議会であるにもかかわらず豊能町以外の市町村のことを話してるだけですよ。財政どういうところが似てるからとか具体的に示していただかないと町長も参考にもできないし、上浦町長がもうやめられて東京都知事選に出るって言われてるなら参考になりますけど。

○9番（小寺正人君）

そういう話じゃなしに、参考になったのになと僕は残念に思ってる次第です。ちょっとあれですよ。2位になってしまってちょっと舞い上がり過ぎはったのかなと僕は思ってるわけやけど。そういうのを安芸高田市の財政とかそんなのは見たことがありますか。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、別に、日本全国1,700余りの市町村ありますよね。そこでいろいろ参考にはされてると思いますけど、具体的にだからどこら辺が似てるとか示していただかないと、理事者側も全部の自治体の情報なんて持ってないですから、そこら辺もう少し議員側のほうで整理をして質問の形にしたい。

○9番（小寺正人君）

説明に必ず人口の話をされるんですよ。どんどん人口が減ってくる。そうするとどういうことが起こるかということを説明されて、必ずこれは起こりますと、必ず起こる。だからこれをせなあかんと。今やって

る公共施設再編ですよ。これを30%絶対カットしなければもう必ず潰れるとさかんにおっしゃってたんです。それを覚悟してくださいよと、住民に対してね。それを私知りませんとか、そういうことは言わないでくださいと。インターネット上ですよ。言われてたから、すごいこと言わはるのやねと。豊能町も、そうしたら、それぐらいのことは言うても別におかしいことはないような気がするしね。同じ状態なんですよ、財政的には。それを僕らは2年分ぐらいかな、何か見たことがありますんで、最近またY o u T u b e 見てると繰り返し出てくるんですよ。やっぱりそういうことを僕らとしては豊能町の参考になるんちゃうかなとずっとと思ってました。そういうことどうですかね。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、質問は安芸高田市長がされたように豊能町においてももっと住民の皆さんに危機感を発信しろということですよ。いいですか。

○9番（小寺正人君）

それでも結構です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

議員が今おっしゃいましたとおり、豊能町も人口3万5,000人を目指していて、今1万8,000人を切ったということで、人口3万5,000人を目指したところに向けて公共施設を造ってきたということで、今その公共施設サイズが人口に比べて大きいということと、それから50年ぐらいたってきたら、これを老朽化してるのを何とかしなきゃということで、ダウンサイズしながら継続して安定継続したまちづくり、町が運営できるように今、公共施設再編についても取り

組んでいるところでございます。

今るいろいろなところで住民の方々の御意見をお伺いするような展開もさせていただいております。その上で今の小寺議員の御質問で、安芸高田市、石丸市長という市長の個性は別にして、安芸高田市が取り組んでいる住民の方々に対する説明の仕方、これも参考にしたらどうかというような御質問だと思いますので、私、申し訳ございません。そのY o u T u b eについてはまだ拝見してございませんので、拝見させていただいて、取り入れるものがあるようでしたら私たちも参考にさせていただきながら前に向いて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9 番（小寺正人君）

参考にきつとなると思いますので、ぜひ御覧になってください。

また8月15日に岸田首相が自民党総裁選挙、9月の自民党総裁選挙に立候補しませんでしたと発表されました。低い支持率が続いたままでは政権維持は困難と判断されたのではないかと私はそう受け取っておりますが、派閥をなくしはったわけですね。パーティーの金と派閥の問題っていうか、でも派閥がなくなったら選挙でこんなたくさん出てくるもんかなと思ひながら、12人もの候補者がどうも手を挙げてると。そうすると派閥がなくなったらよい政治になるのではないかと、そういうふうに取り取れるわけですよ。町長どうですかね。派閥が悪かったんでしょうかね。どう考えますかね。直したら、きっといい政治になるんでしょうかね。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、派閥と言われましても、豊能町は議員の会派制もっておりませんし、

わかっておられたらもう少し、祝詞は全然構わないんですけど5分程度にとどめていただいて、この場合は3か月間の議員活動のされたことの質問する場ですから、それを豊能町ではどういうふうにしたらとか、具体的に豊能町に参考になるような事例の質問をしていただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁ありますか。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

自民党の中のお話でございましたけれども、豊能町に置き換えますと二代表制で基礎自治体進めております。派閥、今、議長もおっしゃいましたように、そういう豊能町はお一人お一人のことで議員の方々と二代表制させていただいてるということですが、会派制がいいのかそうじゃないのがいいのかというところに置き換えさせていただいてたとしても、二代表制ですので議会がどうお考えになれるかということだと思いますので、町長としての御答弁については差し控えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9 番（小寺正人君）

それでは熊本県の県民総幸福量最大化という問題についてお話をしたいと思います。

これは10年ちょっと前ぐらいに3人の会派、4人おったんですが1人はいでにならなかったから3人で、川上議員とか平井議員とか、私で、熊本県県庁まで出かけて、どういう話なんですかということを聞きに行ったことがあるんですよ。県民総幸福量最大化っていう問題に、熊本県、その当時

は蒲島郁夫知事の時代でございましたけど、面白い発想があるんだな思った次第です。要するに県民と共有しながら効果的な施策につなげていこうという試みでありました。当時はまだ知事がまだ2期目に入ったぐらいだったのでそんなにしっかりしたもんじゃなかったんですけど、熊本県が幸福の要因っていうかな、それを、夢を持っているとか、誇りがあるとか、経済的な安定とか、将来に不安がないと、この四つに分類しながらそれをウエートをつけながら各分類に属する項目の満足度を集計していた。これが面白いなと、要するにそんなのを、幸せっていうのを数値で表せよう、そんなことができるのかなと思いながら聞きにいった覚えがあります。それを東京にも、たしか荒川区の区長、西川さんという区長がそれ、これとは違う件で、行政は住民に幸せを届けるのが仕事やということで、そういうグループがもう一つできて、たくさんの自治体の人たちが、56ぐらいやったと思いますけど集まって、何かそういう幸福度を上げようっていう、そういう取組をされました。そこも僕らも行ったけども、何件か行っただけですけども、もう一つわからなかった。でもこの熊本県が取り組んでるのは数字に変えようと、数値化する。グラフ化してみんなに示して、その中でここを一つずつ、核的な手法を取ろうとしてるんだなと思いながら聞いて、最近とにかくそれをもう一回開いてみたら随分グレードアップされた。それが以前皆さんにお配りしたと思うんですけど、かなりまとまってきたやつが、前回やろうと思ってたんですけど、県民総幸福度の最大化の考え方を県民と共有して効果的な施策につなげることを目的として独自に作成した指標だとして、こういうふうに一度終わったと思いますねんけど。四つの分類分けをまずして、夢を持っている、

夢と希望というその分類。それから誇りがある、自然や文化や生きがいに誇りがあると。それから経済的な安定、稼げるとか所得があるとか、そういう分類。それから将来に不安がない、健康で安全で安心であるという、この四つに分類してそれぞれにまた項目を設けて、それを全部数値化して表していったということなんですね。幸福の要因というのは夢を持って誇りがあるとか、そんな初めて聞いたので、そんなことが聞きに行ったときに、それ僕とにかくびっくりしたんですよ。いや、そういえば最近シティブライドとか、それがまさにそうですね。誇りっていうことやからね。そうなんだと、経済的な安定というのはわかりますよね。金銭的な豊かさを表す。誰も否定はしないと思いますね。それから将来に不安がない、健康とかね。その四つに分類しながら、どの程度その重視するかというウエートをつけて各分類に属する項目を満足度を県民アンケート調査して、それぞれ掛け合わせて合計する仕組みをつくり出した。これを裏でサポートしたのは大学と連携しながらやってみたいですけどね。でき上がってるということですね。それで。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、質問をお願いしますか。

今まとめると、そういう満足度調査を町民に対して行ったらどうかということでしょうか。

○9番（小寺正人君）

そうですね。それで私が言いたいのは、誇りとか目に見えないけれど、誇りがあるとか夢持ってるとかいうのを数値化してみると、要するにお金だけじゃなしにいろいろなことができるんじゃないのかなと思って注目してたんですよ、これずっと。これを開いてみたらこういうのが出てきたので随分進化したんだなと思って話をしています。

○議長（永並 啓君）

一回、質問してみましょうか。今言われた満足度調査を豊能町において実施する、しないということを聞かれてみては。

○9 番（小寺正人君）

いや、こういう考え方をやってるところがあると。それを参考にしてはどうでしょうかと。

○議長（永並 啓君）

わかりました。答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員おっしゃってます熊本県の県民総幸福度調査でございますが、これは議員もおっしゃいました前蒲島熊本県知事のもとで、県政の基本理念である県民総幸福度の最大化の考えを県民と共有し、効果的な施策につなげることを目的として熊本県独自に作成した指標であると理解しております。本町ではこのような取組も参考として、豊能町の町民の幸福度みたいなものも施策を活用する上では有効であるとは思いますが、どのような指標でそれを推し量るのか、それを結果を募って施策にどう反映していくのかいうところも、そのようなところも検討しながらやる必要もあるのかなと思っておりますが、これは参考にさせていただけたらと思っております。

幸福度でいいますと不動産会社の幸福度ランキングというのがよく耳にされております。豊能町でもその幸福度ランキングの関西版では23年度では1位に、幸福度ランキングは維持しているということを聞いております。一方で同じ調査の関西で住み続けたいまちというランキングもあるんですが、それは芦屋市とかは1位であると。豊能町は上位には属していない。いろいろな様々な指標がございます。島本町なんかは

幸福度も第4位で住み続けたいも第3位と、そういう共通したところで上位のところもございます。これは何がどういうところにできておればそのような上位になるのかなというところもまだ全然勉強中でございますけど、そういうことも参考にしながら取り組んで、施策に反映できるものであれば取り組んでいけたらと思っておりますが、今ちょっとそういうことで参考に勉強させていただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9 番（小寺正人君）

私が言いたいのは金だけじゃないよと。どうも幸福っていうのはね。それが何なのっていうことをいろいろ追求してみはったら。それを数値にして見せて、数値にすると意外と何とはなしにわかるような気もするわけですね。説得力も多分出てくと思うので、そういう考え方をやってる県があるということを知っていただきたいと私は思ってこれを取り上げたわけでございます。

それで次に私の田舎、岡山県美作市っていうところなんですけど、その近くっていうか隣の町ですね。奈義町っていう町がございます。面積は69.52平方キロメートル、人口が5,660人、2,438世帯。自衛隊の日本原演習地それから日本原駐屯地があります。これが行政区として20%を占めるだけの自衛隊の町といっても過言ではないと思います。以前、大津市のある J I A M という議員研修所で奈義町の議員3人とお会いすることがありまして、2回御一緒させてもらった、そういう縁がございます。一つは同郷の人たちだったという縁もあったと思います。少子化の件で意見交換をしたいという電話をさせてもらったら、どうぞいっしょいということで7月26日に出かけたわ

けです。それでいろいろ資料とかいただいて帰ってきたんですけど、総理大臣が去年2月に訪れるぐらい有名な町で、何が有名かという合計特殊出生率が2.95かな。すごい数値を出してるわけです。その秘密は何かということで行ってまいりました。実際に行ってJ I A Mでお会いした3人と私の4人が一緒になって話を職員から聞いたんですけども、その後3人が連れて回ってくれたんですよね。それを見たときに、ここはやっぱり雰囲気があるな、違うなと思いました。何が違うかという美術館を持ってるんですね。それも案内してもらったり、それから図書館が何かちょっと違うんですね。行った中で佐賀県の武雄市の図書館に行政視察したことがある。あそこと雰囲気は非常によく似てたなと思います。とにかく子育てに物すごい注力していると、この町は。どういうふうに注力しているかというと、もう20年かけてあらゆるところ切れ目なく何か行ったということみたいですね。行ってみたら百聞は一見にしかずってよく言ったもので、ここだったら、ここで子育てをしてみたいな思うだけの何か雰囲気はありましたね。豊能町の人口減少に対するあれはどうですかね。どういうことを主に考えておられるんですかね。豊能町の場合、人口減少に対して対策はどのような対策を考えておられますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まずちょっと総論的な話を最後おっしゃったんですけども、今の御質問の中に妊娠や出産、子育ての切れ目ない経済的支援のことを触れられてましたので私のほうからお答えさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、奈義町につきましては岡山県の北東部に位置する自然豊かな町で、本町の倍ほどの面積に本町の3分の1の人口の方が暮らされているようでございます。平成24年の4月に奈義町は子育て応援宣言を行いまして、先ほども少し御紹介ございましたが様々な施策を展開して、平成26年には2.81、令和元年には2.95という非常に高い合計特殊出生率を達成されてございます。若い世代の御夫婦にとりまして子育てにかかる費用負担はかなり大きく、議員御指摘のとおり妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない経済的支援はとても重要と考えてございます。

本町におきましては子ども・子育て支援法に基づきまして、妊娠届を出された方に出産準備給付金を5万円、出産後出生届を出された方に子育て応援給付金を5万円、それぞれ給付させていただいているほか、本町の独自の取組といたしまして育児に必要な物品をカタログから選んでいただくベビー訪問見守りギフトなどの事業を実施してございます。奈義町ではそのほかにも多数の事業を実施しておられますが、本町におきましては財政的な課題等も踏まえながら、近隣等の動向にも注目していきたいとこのように考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

妊娠から支援をしていますかね、豊能町。妊娠それから出産、子育てと切れ目のない経済対策をしてみると。それから奈義町はメンタル的支援も何かやってるそうなんですけど、それ豊能町やってますか。どのように。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

妊娠出産につきましては女性にとって様々な変化に直面する時期でございます。多くの方々が子どもを迎える喜びと不安との間を行き来しながら過ごされていると、このように感じてございます。本町では母子手帳交付時と出産後には必ず面談を行っておりまして、妊娠後期となる7か月目から8か月目の時期に実施するアンケートで体調面や出産準備の状況、心配事がないかをお尋ねしてございます。アンケートの結果だけではなく随時相談を受け付け、必要に応じて訪問を行うなど、安心して出産できるサポートに努めてございます。出産後におきましても育児等に関する相談による不安の解消や、日帰り、宿泊で助産師のアドバイスを受けることなど、産後ケア事業についても実施してございます。今後引き続き多くの妊婦さんが不安なく出産していただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

住む場所、これにもあれをやってますかね。対策を、場所、要するに若い人たちにその場所を提供するようなことはしてますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

若い方が住む場所、住宅の提供とか、そういうことでございますか。先ほどからの質問でもございますように空き家バンクの登録とか、あそこは住まいの相談窓口も開

設しておりますので、そこで利用登録をしていただいて空き家の物件につなげていく、そういう取組をしておりますけど、ここにまとまって子育て世帯を対象としたような物件を集中して特化したような物件の取組というのはしておらないという状況です。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

豊能町の場合は、誰かおっしゃってたけど98%持家なんですよ。賃貸物件がそもそもないから若い人を呼んでも住むとこがないわけですよ、現実はね。そこらにもなかなか難しいところはあるかもわからないけれど、とにかく奈義町さんが抱えてる問題の中で、住む場所も働く場所も提供していったら、奈義町の場合はね。それから教育にも当然、新しく、この4月1日から新しいこども園をつくって、すごい、19億円かかったとかおっしゃってましたけど、議員さんに連れていってもらったら廊下だけで100メートルとかどんとあって、こんなすごいこども園があるのかなと思うぐらいやっぱり力を入れてると。だから誰が見てもここは力が入ってるなと思わせるような場所でした。

ここで奈義町が平成24年4月1日に奈義町子育て応援宣言というのを出して、住民に対して行政が約束するという方法をもって、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携えて地域全体で子育てを支えるまち宣言を行ったそうです。そしたらそれが意外と効果があったと。あなたこういう宣言してるのではないかと、それやらないのかというのを行政にやっぱり持ってくるらしいですね。それが物すごい効果があったと聞いてますが、そういう宣言なんかを有効に使うっていう手も考えてみたらどうですかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町におきましては、令和２年度から令和６年度までの計画であります第２期豊能町子ども・子育て支援事業計画、とよのすくすくプランというのを策定しております。その中では、基本理念として、「地域で育て、地域で育つ、子どもと子育て家庭を大切にするまちとよの」と掲げております。この計画は先ほど申し上げましたように、令和６年度までの計画で、今年度で計画期間の終了となります。現在次年度以降の計画を策定しているところではございますが、この基本理念となります地域全体で子育てを支えるという部分につきましては、新しい計画においても大きく変わりはないというふうに認識しております。豊能町におきましても子育て世代を応援し、施策を進めていくという点では同じであり、今後も地域とともに子育てを行う施策を進めていきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○９番（小寺正人君）

それからやっぱり僕はここへ行って感じたことを一つだけ。やっぱり何か町全体を歩いてても何か文化の薫りがするんですよ。それも何か引きつける要素だなと思いましたけど。豊能町はどうですかね。引きつける何か雰囲気、雰囲気づくりとかつくってますかね。誰が見てもここやったらと何か思わせる何か雰囲気がありましたけどね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

今、議員の奈義町へ行ったらその文化の

薫りがするということで、どんな感じかなと私もちょっと頭の中でずっと想像するんですけどもなかなかそこには行ってないんでわからないところがありますので、ぜひ行かせていただいて文化の薫りをちょっと見させていただくんじゃなくて感じさせていただきながら、豊能町でもできるものがありましたら参考にさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○９番（小寺正人君）

質問を以上で終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は２時とさせていただきます。

（午後１時４９分 休憩）

（午後２時００分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○６番（管野英美子君）

皆様、こんにちは。

６番・無所属、管野英美子でございます。本日の紅一点、最終の登壇者です。皆様お疲れのところですが、議員の皆様のお名前も盛り込みながら目の覚めるような質問をしたいと思います。たくさん通告しておりますので簡潔な答弁をよろしくお願いいたします。

まず太陽光発電設備をやりたかったんですが、もう頭にきていますホームページの検索について質問させていただきます。

まず２の質問からいきます。大切なお知らせと下のほうのそうでないお知らせはどなたがどのように基準で分けられているの

でしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問のお知らせの欄でございますが、大切なお知らせとホームページ下のほうのそうでないお知らせがございます。大切なお知らせの欄につきましては、すみません、最初に下のほうのお知らせの欄についてでございますが、そこにつきましては全般的な、お知らせやその他のイベント、募集案件などについて最新の情報に掲載しております。上の大切なお知らせの欄でございますが、これらの情報、先ほどの情報とは別に防犯・防災に関することを初め、制度又は政策などの開始、変更、終了に関する情報など広く住民や町外の方も含めて注意喚起や周知をすべき事項について、一定期間掲示をするために設けているものでございます。判断につきましては基本はそのような考えのもとに担当課が判断しておるという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

たったA4サイズの画面の中でこの大切なお知らせが本当に必要なのかなと思うんですね。

次は検索のことなんですけれど、令和5年6月定例会議の秋元議員の質問で、何をお探しですかのところに赤ちゃんの駅を入力しても何も出てこなかったとあります。赤ちゃんの駅はやっているんですかということでしたけれど、その後改善されているようです。全角・半角すら曖昧検索ができなかったとそのとき伺いました。また3月定例会議の総務建設常任委員会のその他事

項で、私、秋元議員、才協委員長からも、予算審査をするのに調べようとしても検索がしんどいことを伝えています。理由を挙げて質問させていただきましたら、このA4サイズのところでパソコンやタブレットの画面です。一番上の豊能町と小さく書いてある、その右横に防災・安全とあります。そして大切なお知らせのその横にも防災・安全とあります。これどちらをクリック、タップしても同じような画面が出てきます。このスペースで大変もったいないと思われませんか。このデザインは誰がやったんですか。塩川町政のセンスですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在のホームページでございますが、業者の委託を通じて設営したということでございます。その契約期間としては令和4年4月から令和9年3月までの契約となっておりますので、令和4年の4月のときに今の、更新の時期はちょっと私、今、承知しておらないんですけど、そのようなところで立ち上げているのかなという認識でしております。

誰がしたのかというと、これはプロポーザルで選定した業者でして、当然打合せの際には担当課が入ってこうやああやということで、これがいいのではないかとということで今のホームページのレイアウトになっていると承知しておりますが、現在はそのようなことで認識をしております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

上浦町長が秘書政策課長のときに、私まだ、10年ほど前だと思いますけど、名刺に

とよのんを入れていいですかと聞きました。というの、そうしたら議員や職員はいいでしょう。でも利用規定があるのでよく読んでくださいということを言われたんです。それで今もちゃんと入れていますし、QRコードも入ってるし、豊能町の場所もちゃんと入っています。それでもう一つ、ホームページのトップ画面、これ入れていいですかって質問したときに答えられなかったんで、誰の著作権かもわからなかったんで、無理やり入れて、もう10年間この名刺を使っています。このイラストとてもいいと思いませんか。農家のお兄さん、お姉さんがいて国道423号にはバスが走ってて、トンネルから車が出ている。新興住宅地には子育ての家族が出ていて、そして通勤のお父さん、お母さん。能勢電も走っている。遠くには通天閣も見えている。こんなすてきなイラストをここのダブっているというこういうトップ画面のこの一番上に、ダブってるんだったらこれをなぜ入れないのかということなんです。上浦町長のセンスで答えいただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

私、秘書政策課のときにそのカットといえますか、それを入れさせていただきました。私もそれを入れるときにこれはいいということで、そのときはそれまでのホームページで、変わってそれになりましたんで、非常に和やかな感じがして、ほのぼのとした感じのホームページがくれたなと思ってございます。また、そうしているうちにホームページっていうのは改良に改良を重ねていきますので、そのカットが使われなくなったんだろうなということで私は認識してございますが、それじゃなしにまた改

めて豊能町の今のカラーが出せるようにカットみたいなのを出せていけるようなことがあったらまた考えさせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

今、小寺議員の質問の中で奈義町というのが出てまいりました。私も化石を掘りに行ったことがあるんですけども、質問のときに奈義町のホームページを寺脇議員と一緒に見てたんですけども、それはそれは奈義町のきれいな景色が出てて、暮らしはこっち観光はこっちってなってますごく見やすいホームページやったんですね。この文字ばかりのちょっと議会だよりの2面、私がよく編集してるんですけど、文字ばかりやから誰も読めへんって言われながらつくっている。本当にこれと比べていただきたいと思います。スマートシティの事業で業者任せっていうんですか。そういうのが垣間見えたので、今度ホームページをリニューアルするときはよく使ってはる人、私一日2回ほど見ているんですけど、本当に検索して困った人とかそういう住民の声をしっかり聞いていただきたいんですがやっていますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ホームページにつきましては現在そういう、今、御意見もいろいろございましたので、レイアウトについては見直しのタイミングでございます。なので今の御意見も参考にして、あるいはほかの住民の方々、あるいは議会についても御意見を、もしあればこういうページが見やすいというもの、こ

のレイアウトもたくさんのページ、団体ございますので、どれが見やすい、見にくいいろいろな様々意見ございますので、そういうこともございます。なのでいろいろな御意見等いただきましたらそれも含めて内部で検討して次の見直しにつなげていければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

今はトップページのことを言いましたけれど、先ほどの空き家対策もそうなんですけれど、中身もとても大切だと思います。しっかりと住民のためにそして町外から移住・定住していただくような施策、そういうページにしていきたいと思います。私たち常任委員会で、今回は移住・定住施策を香川県に行ってまいります。事務局がチョイスしていただいてその先のホームページや該当するページのURLをタブレットに入れてくださいました。そこをタップするとすばらしいホームページがたくさん出てくるんですね。だからぜひそういうページを参考に、豊能町に住んでもらうような、憧れるようなページにしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて太陽光発電設備についてお尋ねします。

6月の一般質問で時間切れになった、時間切れにしたといいますか、太陽光発電設備についてあと少し質問をさせていただきます。

土地の安い豊能町で発電の役目を終えて、また途中で放置されないのかとても心配しています。11施設のうち九つが稼働しています。発電の役目を終えた設備の廃棄費用については、調達期間終了前10年間、調達価格から源泉徴収の形となりました。令和

4年12月会議の才協議員の質問の答弁で、当時の大西住民部長が、途中で置き去りという懸念もされるところですが、そのためにも毎年維持管理定期報告書の提出をとの答弁がございます。この報告書の提出は条例で義務付けられています。様式もあります。というわけで、維持管理定期報告書を情報公開して閲覧させていただきました。書き方に大変疑問があると思いましたので、後日写しもいただきました。これ提出されて受け取るのが仕事になっていませんか。失礼な言い方ですが、現状をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず令和元年10月施行の本町の条例に基づきまして、先ほど議員からありましたとおり、太陽光発電事業者11社ありまして、そのうち稼働してない2社がございまして、9社全てから廃棄費用の積立てを実施しているとか実施予定であるという、そういった旨の報告が今現在出ております。またその後2020年の6月に改正されました再エネ特別措置法では、10キロワット以上の事業を太陽光発電の対象にしまして、その廃棄費用の確実な積立てを担保するという制度で、先ほど議員の御指摘もあったとおり、電気供給前の10年間、毎月の電力の売上金額から電力会社を経由して源泉徴収により公的な機関のほうで積み立てるといったような形ですので、廃棄費用については国が定めたものの計算で求めてそこから引かれていきますので、担保されているのかなということで本町としては認識しております。

本町としましては住民の皆様の安全・安

心を確保しながら地域と再生エネルギーとの共生を図るため、提出された報告書について管理内容にも齟齬がないかどうかを確認しながら今後も努めてまいりたいと考えております。

あと、議員が御心配されておりますその太陽光パネル施設の途中で置き去りにされないかといったそういう点ではございますが、たまたま見たんですが、たまたまいうか毎日見てる新聞の昨日の記事で、経済産業省と環境省のほうで太陽光パネル等のその施設の大量破棄、環境破壊を防止するということで、その太陽光パネルのリサイクルの義務化ということで、来年の通常国会に関連法案を提出するといった報道がございました。早速今月から有識者会議を開いて検討していくということで、リサイクルせずに廃棄とか放置した場合は罰則を設けることも視野に入れているといったような報道もありましたので、これでその懸案が解消できればなということで考えていると思います。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

リサイクルは昨日の読売新聞のトップページでしたね。私もリサイクルされればいいなと思っています。この報告書の中に定期点検に関して問題ありませんと書かれているものや、保安協会の定期点検の結果、日時も書かれてあるもの、また廃棄費用については積み立てていますとか、2028年から源泉徴収になると丁寧に書かれたりしています。この丁寧に書いていただくためにも、今後この様式を検討する必要があると思います。私も提案したいと思うんですが、お考えをお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

原課のほうでは事業者から提出いただいた維持管理定期報告書のほうですけども、仮にその報告書の記載内容に疑義が生じた場合はその都度問合せとか聞き取り等を行うなど内容確認に現在努めておるということで、また原課のほうではその条例に基づきその法の条例の範囲の中なんですけど、報告書の内容が確認できる資料の提出とか現地確認も行くこともあるということなので今しております。

議員御質問の維持管理定期報告書の様式についてですが、その様式を変えてはということなんですけど、今のところ必要な項目は網羅してるのかなということで認識しておりますが、まずはその記入漏れ、後から不備な点がないか、そういったものを定期的な報告書の作成、提出を受けた際に原課のほうできっちり見て、それから今後もない場合は指導等を、今後も行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

また見せてもらって、私も見せてもらってここおかしいって言ってきます、環境課へ行きます。

2 番目の質問なんですけれど、令和 6 年 4 月から行政区域に関わらず、設置場所から一定の範囲内に居住する住民への説明会が義務付けられました。町は川西や亀岡市、府域では能勢町、箕面市、茨木市に面しています。6 月定例会議の私の一般質問の 3 日後、府議会では府県またがりの件、豊能町新光風台第 2 丁目西側、川西市笹部地区

の太陽光発電について問われています。ただ堀江府会議員は、3月に説明会が開催されたと発言がありましたが間違っています。これは工事の説明会で、自治会継続協議委員会への説明です。私たち近隣住民への説明会がされないまま、1月に川西市が申請受理しています。4月からは説明会を義務付けられましたので、業者の巧みな姿勢がうかがわれるところです。堀江府会議員には間違っていることをお伝えしましたが、町の様子がよくわからないとのことでした。余計なことかもしれませんが、維新の町議から現状を伝えてほしいなと思っています。この新光風台2丁目西側川西市笹部地区の工事では、資材搬入のために入り口、町道横の緑地の桜の木、枝が大幅に勝手に切られたり、町道にコーンを設置し危ないから入ってはいけません。しかも駐車禁止、駐車したら直ちに警察に通報しますと書かれてあったり、本当に誰の道路かって思います。日曜日の朝8時から工事が開始したりしています。断固反対を掲げた自治会ですが、当時の自治会長から節度のある行動をとの各戸配布があったせいか、このようなことがあっても自治会継続協議委員会は何も行動を起こされません。その継続協議委員の吉田議員に伺っても知らないというわけです。都市計画課では現在も業者との間で指導に是正に大変御尽力いただいています。今後もこのようなケースがあれば、周辺住民と業者との間で双方の行政が今回のように関わっていただけるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず令和6年4月改正されました再エネ特別措置法では、2024年のその前に2月に

資源エネルギー庁が策定した、議員のほうからもありましたとおり、説明会及び事前周知措置実施ガイドラインに基づき実施されることが求められたというところです。本町におきましても太陽光発電事業については安全面、防災面、あと景観や環境への影響、将来の廃棄等に関する地域の懸念は根強いものがあるということで承知しております。このたび本町ではこれらの懸念を払拭し、地域の理解のもと事業が展開されるよう、このガイドラインに基づき、周辺住民の方への誠実な事前周知や事業説明会の開催等について今後も指導、助言を行っていきたいと考えております。

あと議員のほうから、兵庫県川西市笹部の工事の件のことが出ましたので若干説明させていただきますが、太陽光発電の設置工事、令和6年の5月頃から準備工から始まり、本格的には6月から始まっておりまして、当初は9月末までということで緑地の占用許可のほうが出ておりましたが、工期を延期して10月末まで延びるという予定でこちらのほうは受けておるところです。その緑地の占用申請が出てきた際、工事用の大型車の搬入の時間帯とか交通誘導員の配置そういった安全管理面とかその他不明な点があればその場でいろいろこれまでの間、事業者とずっとやり取りをさせていただいておるところです。今後も10月末までからまだずっとその後続いてはいきますので、引き続き住民の安全、防災、環境面など考えながら、法とか条例の範囲内ではありますが目を光らしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

もう建設されてしまったので仕方がないことは仕方がないんですけど、これから

先、良好な関係を築きながら運営していただければと思います。本当に都市計画課には逐一私も連絡をしているので、大変丁寧な対応していただいております。

続いて3番目の質問にまいります。西地区のこども園についてです。令和4年9月の全員協議会で、令和5年度中に民間法人選定・協定締結と報告がありました。スケジュールもいただきました。また遅れていると昨日の吉田議員への答弁もありました。この質問は、6月議会で通告して質問できなかったものですが、現在2事業者とヒアリングの状況だと6月議会の前に伺った記憶がございます。入札ではなく、プロポーザル方式と伺っていますが、現在はどうのような状況なのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

法人の選定につきましては、教育委員会の職員、町立の保育所、幼稚園、認定こども園の教職員、PTAなど保護者を委員としました民営化法人選定委員会、これはまだ組織されておられませんので仮称という形になりますが、この委員会によりまして、各民営化法人の提案をもとに検討するプロポーザル方式で検討しているところです。現在のところ、昨日も申し上げましたが複数業者の意向確認を行ったところで、現在基本方針及び仕様書の作成に取りかかっているところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

場所についても質問したかったんですが公共施設再編のときということなので、また後日伺います。全員協議会で議長も心配

されていた保幼小中一貫教育を進めること、直営の東地区のこども園ならできと思いますが、直営ではない西地区のこども園、例えば民間のこども園側で英会話に特化しているとか、逆上がりや跳び箱など、跳び箱を5段飛ぶ幼稚園児いますよね。そういう体育に特化しているとか、それぞれの特徴を打ち出して経営されていると思います。この民間法人と今後どのように連携を取っていけるのでしょうか。そしてできるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

民間法人との連携につきましては、法人選定後に協定書を締結する予定です。町としては協定の中で、当町が掲げる保幼小中一貫教育との連携に関する事項を含みたいと考えています。具体的には、豊能町の教育が目指す子ども像であるとか、15年間を通じたカリキュラムについて法人と認識を共有いたします。また、これを実現するための体制として、民間法人、保護者代表及び町による3者協議会を継続的に開催することであるとか、今まで町立の園所で培ってきた保育内容を継続するために、例えば職員の相互人事交流を行うことができないかどうか、こういったことをヒアリング及び提案の中で民間法人と協議を行って、最終的に認可法人を決定していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

現在も保幼小中一貫やってるかなとは思いますが、一つの例ですが、現在保育所や幼稚園の運動会では、輪っかを持ってバトンパスでリレーをやっています。カ

ーブも曲がっています。ところが小学校に入ると名前を呼んで50メートルまっすぐ走るだけ、このように連携が取れていないんじゃないかと思うんですが、それをどう思われますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

豊能町保幼小中一貫教育のグランドデザインの中で、「豊能町に誇りをもち、自信をもって社会を生き抜く子ども」をめざす子ども像とし、保幼小中一貫教育の取組として、町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校が、このめざす子ども像を共通認識した上で、子どもたちが中学校を卒業する段階でこのめざす子ども像になれるように、各発達段階において教育を行っているところです。先ほど管野議員がおっしゃったような例えば運動会の取組であるとか、そういった具体的な項目についてはまだまだこれから検討する段階ではございますが、この今グランドデザインに基づくめざす子ども像に一貫して取り組めるように今後取り組んでいきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

今、一つの例を挙げたんですが、今もできていないということなんです。運動会の例を挙げてね。1年生もやっぱり輪っか持ってカーブ曲がってほしいなとは思っているんですけど、そのことは学校も御存じなんですよね。だから保幼小中で連携していただきたいということなんです。今後はできますか。もう運動会終わっていますけれど。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。具体的に。

○教育長（板倉 忠君）

すみません、幼稚園につきましては幼稚園教育要領というのがありまして、その中では10の姿がありまして、その姿を目標に子どもを育てていくということでやっております。その中で体力づくりであったりとか、遊びであるとか、そういうことあるんですけど小学校におきましてはまた別の学習指導要領がございまして、その中では体育館については体育でこういう力を伸ばすというところで、私が現場におったときもそうなんですけども1年生についてはまっすぐ走る力を重点的に指導していく。三、四年生ぐらいになるとカーブを使うとなっております。高学年になってリレーのバトンタッチに少しずつ誘導させていくところで、1年につきましては多分丸い輪っかを使うこともよくあるのかなと思うんですけども、今の言われている直線カーブというところについては、小学校ではそういうふうな発達段階を考えながら指導しているのでまた幼稚園の狙いと、また学校での体育科での狙いというのはちょっと違うところあるのかと思います。でもそういうふうに見えるところはまたみんなで協議して連携できるようにしていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（永並 啓君）

この件に関しては他市町さんからもわかるような具体的な保幼小中のプランというものを出示していただきたいと思います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

前からタイトなスケジュールなんですけども、令和9年4月開園と学校より1年遅れで開園となるようなんですけれど、今吉川保育所やひかり幼稚園がありますから決定までの過程をととても大切に考えていただきました

いと思います。少々遅れてもいいんじゃないかなと私は思っています。絶対令和9年なんだろうかね。またそれは検討してください。

続いて4番目の質問に参ります。移住・定住施策等についてです。空き家対策については中川議員にたくさん教えてもらいました。最初のうちは別荘税とか、特定空き家、管理不全空き家、そして今さかさそういう空き家のことを今日も教えてもらいましたね。一般質問で勉強させていただいた感があります。午前中も池田議員の質問でもありました。豊能町は自然豊かで子育てもしやすく、都心へも1時間で行ける。宣伝次第では移住も定住もあり得ると思うんですけど、空き家が足りないと思います。私の周りにも空き家があります。相続でもめている家、介護施設に入っていられちゃううち、そして遠方にお勤めで一家で転居されているなどたくさんあるんですけども、空気を入れ替えないとあかんと思うんですね。その流通していない空き家、中川議員もおっしゃいましたけれど、納税通知書の町外への発送時、どのような広報をされているんでしょうかと聞くところでしたが、税務課で一般質問もうしてしまっただけで、このように住まいの相談窓口のチラシを同封されているということと、東ときわ台の取組、これは入れてらっしゃるのかな。こういうのも見せていただきました。これだけなんですかと私は思うんですね。自虐ネタでもいいです。町長の顔写真で引っ越したい人いるから家空けてもらえませんかとか、一つ写真入りでお手紙入れたらどうかと思うんですね。遠方でもう帰ってきちゃへんのに見え見えなおうちあるんですね。

それと、先ほど住まいの相談窓口って言いありますけど、これ毎週入るんですよ、物件が足りませんって。今、最近ここ婚活

しましょうとかって書かれている。こっちの業者のほうがりっかりやっています。この1か月で私3枚持ってるんですね。ここに問い合わせたら、空きありますって感じるんですよ。ここをホームページに載せたっただけいいと思うんですけど。納税通知書の、もう一筆お願いできませんか。この質問はこれだけなので。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほど議員から見せていただきました納税通知書に同封するものはもう御存じということで、その工夫についての御質問かなと思っております。

確かに先ほども池田議員の質問でありましたが、通知は入れさせていただいて、先ほどちょっと私、東ときわ台地区の活動をとときわ台地区とちょっと言っちゃってしまいまして申し訳ございません。この場で訂正させていただきます、すみません。

東ときわ台地区も先ほどお持ちの通知を入れております。ですが今のところお問合せはないということなので、先ほど言いましたインパクトいうんですか、なかなか、同封するけど見ていただけないかお考えになってるところもあるかと思いますがそういう状況でございますので、先ほどの御意見を踏まえてちょっとまた勉強させていただけたらと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

一向に進まない空き家対策、定住、移住定住施策だと思います。私たち総務建設常任委員会でしっかりと勉強してまいります。提言もしたほうがいいんじゃないかと思い

ながらです。ですから勉強した成果を、それから行政の方も来ていただけるということなので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問です。5番目の郷土資料についてお尋ねをします。

木代の善福寺、もうこのお寺はもうないようなんですが、供養塔が今どこにあるのか御存じでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

木代の供養塔につきましては、現在、郷土資料館の横に保管をしてあるというふうに認識をしております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

これが保管でしょうか。お墓みたいなものなんですけど、3段に分かれてて寝ているんですね。お墓の形はしていない。石の文化財という本の27ページにちゃんと立ってる写真があるんですけども、その中にはあんな硬い石を彫って解説までしているんですね。道具のないときに。この状態、これだけじゃないんです。この横にお地藏さんも寝てはるんです。御存じですか、郷土資料館の脇に。とてもこれは正しい保管じゃなくてほったらかしと私は見えています。こういう文化財、ほかにも広報とよのの去年の9月号で広報されました吉川の古地図、これは文化展にも館長さんの解説で見せていただきました。それから走落神社の古面、これ両方とも教育委員会もかけて町の文化財に指定されています。これから先お金がかかることなんですね。こういうのをもし常時展示しようと思うんやったら、どっかの美術館でも大変ですよ、ガラス張りで。

そこまでは言いませんけれど、今後どのように扱っていかれるのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

文化財保護法第4条第2項には、文化財の所有者、その他の関係者は文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開するなど、この文化的な活用に努めなければならないと規定されています。例えば吉川古地図などの紙資料を常時公開しますと、紫外線や湿気の影響で使用劣化が進みます。走落神社の古面などは500年ほど前の資料であるため劣化が激しく、少し力を加えるとばらばらになってしまうような状況で、公開には補修、保存処理が必要となります。吉川古地図につきましては今現在西公民館に保管しておりまして、先ほど議員がおっしゃいましたとおり機会を見つけて公開をしていく予定でございしますが、走落神社の古面につきましては、先ほど申し上げましたようにすぐばらになってしまう状況であるので、現在の状況では公開することはできないのではないかと考えております。古面につきましては、例えば国庫補助を活用して保存をするであるとかの方法がございします。財政的な部分もございしますが、今後そういった手法ができるかどうかについては考えていきたいと思っております。木代の善福寺の供養塔につきましては、今写真に見せていただきましたような状況でございします。これは例えば地震等々で倒れたりする部分というのも含めてそういう保存方法になっておるところでございします。今後、公共施設の再編等々もございします。その中には郷土資料館も含まれておりますので、その際にどうい

った形で、例えば展示であるとかそういったことができるかも含めて今後検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

昨日ちょっと打合せをさせていただいて、郷土資料館に8月15日に行ってまいりました。川上議員が以前、戦没者追悼式は忠魂碑の前でやれって、でないとは僕が行けへんっていうことを言われたんですね。8月15日には郷土資料館の中では戦争展をやったんです。それをお知りにならなかったということなんですけどね。私はフェイスブックで上げて、そしてとよのんのフェイスブックかとよの大好きさんか知りませんけど一緒に上げてくれはったんです。その方ももちろん見にいったんです。町で戦争展をやってるんだったら、しかも8月15日、そういう広報をされたほうがいいと思うんです。これは今後の課題なのでぜひやっていただきたい。

そして今、館長さんは13年もあそこにはるんです。まだおんのってちょっと言ってしまったんですけどね。光風台小学校の教頭先生やったんで月に2回ほど訪ねていくんですけれど、郷土資料をしっかりと大切にしてほしいなと。私もあんまり興味がなかったんですけど、館長さんがそう言ったから、お話もいっぱい聞かせてもらって、十三仏も知らんのんか言うて、閉めて、すぐ戻りますって言って、走って見せてもらったんですね。だから大切に、学校再編も大切かもしれないけど、そういう文化のことも大切にしていきたいと思います。

では6番目の防犯についてです。

7月22日5時、新光風台付近で小学生男子が徒歩で通行中、無言で近づいてきた若い男にいきなり殴られそうになるという事

案が発生しました。この情報は、その日の晩の20時26分、夜のことだったので、安まちアプリで私は情報を得ました。この安まちアプリを入れています。翌日たんぽぽメールを待っていましたが、なかなか入ってこないのでも総務課に尋ねました。まだ確認できていないとのことでしたが、職員さんはこの大阪府警の安まちアプリを入れているのでしょうか。この連携をお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

職員が安まちメール入れていないのか、ちょっとすみません、それはちょっと今確認できておらないんですが、連携ということで御質問だと思いますので、この大阪府警の安まちメールは犯罪発生情報や防犯対策情報などを携帯電話、パソコンにメール配信する情報サービスでございます。本町が提供しておりますたんぽぽメールとのシステム的な連携は今のところできておらないということで、それぞれ独立したメール配信サービスとなっております。ですので実際職員が情報確認した上でたんぽぽメールにまた掲載するということから、夜中の事案についてはその職員がおらないということで、タイムラグが生じているという状況でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

この件は夏休みに入ってからすぐだったので、注意喚起のためにも防災行政無線で流してほしいと思いました。運用規則第10条通報の対象となる情報にこの項目はありませんが、町長が特に必要と認める情報という項

目があります。防災行政無線ですが、このような防犯の情報を伝えられないのでしょうか。夏休みに入ってすぐだったので効果的とは思いますが、いかがですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどの緊急的な防犯情報の防災無線の活用でございますが、現在、規定では防災行政無線で通報する情報は豊能町防災行政無線局管理運用規則の第10条で規定をしておるところでございます。現在はそこに今おっしゃったような防犯情報というのは記載はございませんが、中に人命救助に関する情報その他特に緊急を要する重要な情報という項目もございます。なのでこの規定の運用の解釈で、先ほど言いました緊急に、人命に関わるような情報については防災無線の活用ができないかということで、これは警察の依頼に基づいて運用する必要があると思っておりますので、そこの協議の上そういう方向で運用できないかということを検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

状況はわかりましたけど、まずは防災行政無線が聞こえるように、おうちの中でも聞こえるようにしていただきたいと思います。前の総務部長が家の中では聞こえにくいものだったと断言されましたんでね。何とかしていただきたいと思います。

7番目の項目をちょっと抜きまして、8番目のハニタスについてお尋ねをします。秋に走らせる予定と聞いていますが、K P Iは実施しないといけないし、その予算も

通っています。令和6年度、今の方法で実施しなければいけないと思いますが、データ分析があり、住民の行きたい場所はもうわかっています。その上でスマホを使ってハニタスと呼ぶ計画なんでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンドバスの今年度の運行のことの御質問だと思います。過去2回の実証運行の利用状況を踏まえて、現在利用人数も合わせた運行に向けて、路線バス、デマンドタクシーなどの現在の交通網も含めた最適な交通網を検討し、地域公共交通の維持につながるような運行となるよう現在検討を行っております。年度内ちょっと秋というのはちょっといろいろ手続等ございまして、ちょっと秋には、なかなか運行というのは今ちょっと厳しい状況かなと認識しております。でも今年度内には運行できるように検討をしていきたいと思っております。

あと予約の方法なりA Iの関する活用のことを御質問であると思っておりますが、これについては利用の状況にもよりますが、本当にA Iを使って予約をして、ルート of 自動選定とかいうのもA Iはできる状況にございますが、狭い町域で利用件数がA Iを活用しなければ処理できないような多い利用状況という状況では、今のところ検証結果、二回目は有料にしましたので、一日26人程度というような西地区の運行状況が出ておりますが、本当にそれがA Iまで活用しなければいけないのか。ただ高齢者もおりますので電話予約というのは必要かなという状況もございますので、それが電話予約だけで対応できるのか、A Iというのは

保守管理料もかかりますので。多額の費用もあとのランニングコストでかかる状況でございますので、それも総合的に踏まえて、今後、継続的に運用するには何が最適なのかというのは検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

当初予算で914万6,000円のシステムを稼働する費用ですね。914万円もかかっているということで、スマホで呼ぶにはちょっとお金がかかりすぎてるんじゃないかと思うんですね。おでかけくんのようにスムーズにバスは呼べると思うんです。おでかけくん、うまいこと運用されていますよね。介護保険運営委員会では、おでかけくんに乗りたいから認定してもらっているっていう話もあります。そこを参考にされてバスを運行していただきたいと思います。これは要望しておきます。

時間がなくなりましたので7番目の項目は次に回したいと思います。予算前に回したいと思いますけれど、12月議会に。

7番目の3番目の図書館の図書利用券をスマホのアプリにできないのかっていう質問なんですけど、アプリにはできないんですけれど、私はスマホでバーコードをちゃんと取得できましたのでちょっとパスワードの不具合があったんで昨日図書館へ行ってきて、皆さんやってはりますか言うたらまだ始まったところだという事なんで、利用券がなくてもスマホがあれば本が貸し出しできるっていうことなんでいい取組だなと思いました。これは当初予算の図書館のシステム改修の費用でやっているということですか。最後の質問にします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃいましたとおり当初予算で予算措置させていただきました図書システムの更新業務の中で整備をしたものでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

以上で質問を終わらせていただきます。

お名前出てこなかった議員の皆さん、申し訳ございません。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

（午後2時51分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第38号議案から第43号議案まで」及び「第1号認定から第6号認定まで」を議題といたします。

これに対する総括質疑を行います。

質疑内容はそれぞれ各常任委員会及び決算特別委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものですから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことは聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

初めに、第38号議案から第43号議案までの6件に対する質疑を行います。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6 番（管野英美子君）

管野です。

第43号議案、豊能町一般会計補正予算（第3回）18ページの民生費、児童福祉費、児童措置費の児童手当支給事業についてです。

全額国の負担なのかということです。3月の定額減税給付事業のときは事務費が一般財源から出ていました。200万円ほどです。今回は負担はないのでしょうか。

二つ目の質問は、20ページの教育費、教育総務費、事務局費の豊能町立小中学校記念事業補助金です。どこの学校で何に使われるのかということ。ふるさと寄附金にエントリーはされているのでしょうか。

以上2点質問いたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず児童手当関係の件で御質問いただきました。今回の件につきましては、全協のときも少しお話、課長のほうからさせていただいてますけれども、所得制限の撤廃等抜本的な拡充を行うということになってございます。今回のこの改正につきましては全額国庫負担ということになってございます。

併せて触れられていました、3月に一部マイナス一般財源から落としてるというのがございますけれども、これは今までも全額国庫ではなくて町の負担も一部割合としてございましたので、一般財源からも落としたということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

私からは小中学校記念事業補助金についてお答えいたします。

対象の学校は東能勢小中学校で、東能勢小中学校が今度義務教育学校に変わることに伴い、記念事業を行うための費用として補助を行うものでございます。今現在、想定されているのが記念事業のイベントであるとか記念植樹等々を今現在、各学校の委員学校の中の「ありがとう東能勢」の組織の中で、実行委員会の中で検討しているところでございます。これにつきましては財源はふるさと基金繰入金を財源としておりまして、ふるさと寄附金でその項目に対して集まった金額を財源としておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

児童手当のことはわかりました。

ふるさと寄附金を利用した豊能町立小中学校記念事業補助金ですけれど、今確認したところ9項目あったところを書いてありましたが、これはこの36万5,000円は東能勢小学校へという入金があったんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ふるさと寄附金の、いわゆる役立てていただきたい項目の中の東能勢小中学校のイベントに対して、令和5年度の決算額として集まった部分を財源としております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

使い道を丸つけるようにはなっているんですけれども、そこでその項目に丸がついていた事業なのか、ふるさと寄附金で10項目あるのかな、指定しないまで10項目ある

んですけども、何も書いていないものはなかったのかということ。あと詳細詰めていただきたいので常任委員会でよろしく願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

東能勢小中学校の事業に充てていただきたいという希望があったものについての寄附金で、特になしとかという部分については含まれておりません。

○議長（永並 啓君）

ほかにございませんか。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。

私も同じく一般会計補正予算にて質問をさせていただきます。2点お伺いしたいと思います。2項目ですかね。

まず18ページをお願いをいたします。

この児童福祉施設費の中の吉川保育所運営事業というふうなことで大きな金額が計上されてございますが、全員協議会の折りに内容的にはある程度、説明がございましたけれども、たしかその中で保育士の増というような説明もあったかと思いますが、何人保育士の方が増えることになるのかをまず一点お伺いすると、次はページめくっていただいて21ページをお願いいたします。21ページ教育費の中の学校管理費の中で、小学校管理事業として、内容的には東能勢小学校支障木伐採事業というような名目になっておりまして、たしか全員協議会の折りの説明の中では、この学校裏のところを伐採するというふうな説明だったように私は記憶しておりますが、これって結局私たちも現場見に行かしていただいたときに見たのは竹がいっぱい生えてたという、

竹林いいですか、あそこのことなのか、そのまず2点をお伺いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず1点目の保育士の人数でございますが、今回増額として補正予算に上げている分については保育士6名分の費用でございます。6名のうち4名分は既に配置されている保育士の分で残り2名分は欠員となっている保育士1名分と、あとは今後の入所予定の児童に対する保育士の分が1名、合計で6名分というふうになっております。

2点目の東能勢小学校の支障木の伐採というところにつきましては、議員おっしゃるとおり、東能勢小学校の北館のさらに裏手北側にあります竹林の分と、その竹の中に一部竹ではない樹木、ちょっと木の種類まではちょっとあれなんですけど、一部含まれているあの辺り一帯の支障木を伐採する費用であります。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

御答弁ありがとうございます。

保育士さん増えるということで、結構やはり逼迫いうか、たくさん足りないというか、そういうふうな状況なのかなというのが本当に心に伝わってきたような、そのような御答弁だったかと思います。

もう一方、今度東能勢小学校裏の伐採の件についてはやはり竹林というふうなことで認識が合っていたということでよかったかなと思います。あそこはそもそも民有地いうか民地だったかなと思うんですけど、その辺りあそこを伐採することに対して、当然ながらその所有者の方とも話合いがついてるのか、そういう質問と、あ

とどれぐらいの範囲を伐採するというふうなことになるのか、その辺り続けて質問させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

お待たせいたしました。すみません。まず1点目の隣地所有者とのお話がついているのかというところにつきましては、一定私も豊能町と、ほんでお二方いらっしゃるんですけれども、一定今回伐採については御了承をいただいております。

2点目のどれぐらいのというところなんです、そのうちあの竹の一部分は町の持ち物の部分、町の土地に当たる部分になります。ちょうど学校と竹やぶの間に石垣があるんですが、その石垣から若干竹やぶになってるんですが、その竹やぶの一部、豊能町の部分になりまして、今回そこで伐採予定なのは約766平米分を伐採予定をしております。

○議長（永並 啓君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

中川です。ありがとうございます。

もともとあそこの北館いますか校舎、私たちも行かしていただいて、湿気てて湿気やすくカビがという、そのような状況も見させていただきましたが、その一つが北側の校舎というようなこともあるんやし、裏にいっぱい木が生えてる、竹が生えているというのも要因だろうみたいな、そういうことやったと思いますけれども、今回この766平米という面積に当たる木とか竹を伐採することによってかなり通気がよくなるというかそういうことも考えられるのかなと思うんですけれども、そういった意味では現状のこのカビが生えにくくなるという要

素にはなるのかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

カビの対策につきましては、カビ及び湿気の対策は今後整備の中でも検討していくところではございますが、今回北側の樹木を伐採することによって一定通気性がよくなって湿気対策にも効果があるというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾です。43号議案の11番歳出のところ、総務費、自治振興費なんですけれども、これは東ときわ台の自治会館の民間の修理費ってということで41万4,000円かな、これが出てるんですけど、補助金なのでこの程度になるのかわかりませんが、他の自治会からも出てると思うんですけど、その点ちょっと確認したいんですが。光風台自治会なども出しておられたと思うんですけど、いかがですか、その点。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今回予算計上しているのは東ときわ台自治会の自治会館のところでございます。玄関前の改修を3分の1の補助で予算計上させていただいている。ほかにその協議がないにつきましてはちょっと今、現状ちょっと把握できておりません。ただ協議が整えば予算措置をしていく形になろうかと思っておりますので、その際は予算に計上して御審

議をお願いしていただこうと思っておりますけど、今現在協議中の案件が何件あるのかというのが出ていないかもしれませんし、協議中のところもあるかもしれません。ちょっと今それは把握していない状況です。

○議長（永並 啓君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

どことも庁舎や支所の階段やあちこち大変老朽化もしてるので、いろいろと何か費用も要ることだと思うんですけども、出てきた場合はぜひとも慎重に対応していただきたいと思います。光風台自治会館も大分古くなって皆さん何とかしてほしいようなことも出てましたんでね。その点で出てきたときにはしっかりと対応していただきたいと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

永谷です。

第42号議案、豊能郡環境施設組合理約の変更に関する協議についての1回目の質問でございます。

名前といたしましては現在の環境施設組合事務所を豊能町本庁役場に移転することを能勢町と協議するとのことですが、具体的に本庁の役場内のどこに設置をしようと考えておられるのか伺います。

続きまして第43号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算書についてでございますが、16ページの歳出、5番の財産管理の1番、庁舎管理等管理事業の12番の業務委託料の188万1,000円の工事内容について伺います。この委託料のまず工事内容と、続いて内訳、金額について伺いたいと思いま

す。1回目の質問でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

一つ目の質問の、本庁役場の場所ということでお答えいたします。本庁3階の都市建設部のフロアの奥のスペース、今は現在の会議室として使用しているところですが、そちらのほうに移転する予定で考えております。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします

庁舎等管理事業の業務委託料につきましては、今回キュービクルの工事を予定しておりまして、その設計の費用を、当初は直営でやるということで検討しておったんですが、技術的なところからなかなか直営では難しいというところもございまして、今回設計等管理の委託をするというような内容の事業でございます。多分こちらの直営で積算をしてると思うんですが、内訳はその分の一式といいますか、その辺の事業費は工事の当初予算で計上しておる事業費が833万8,000円ということでございますから、それをもとに算出した設計という形で認識しております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

2回目でございます。

第42号議案、3階のスペースとの答弁がございました。ここに環境施設組合事務所を設置するとのことですが、本庁職員また環境施設組合職員の執務環境に十分配慮した配置であると考えてよろしいでしょうか。2回目の1点目でございます。

2点目は、移転することによって本庁舎内で改良工事等が発生するのかどうか伺います。またその費用は能勢町と按分することになるのかどうかを伺います。

43号議案の2回目の質問の前に、先ほどの1回目の質問で内訳と金額と言ったんですが、その第43号に対する内訳金額、188万1,000円のうちの業務実施設計はどれだけ工事管理がどれだけという質問をしましたので再度質問をお願いしたいと思います。

43の2回目の続きですけども、施工内容の質問になりますが、変電設備の更新となりますと祝休日に停電をして変電設備の更新工事を行うことが一般でございます。しかしどうしても停電することができない機器がある場合、自家発電などの電源確保が必要となってきますので、どのように考えておるのか伺います。これで2回目でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

環境施設組合の引っ越し先の環境というようなことですが、そこはしっかりと整備しまして、整備というか整えまして業務に当たっていただけるようにしていただく予定でございます。

工事費につきましては引っ越しの費用、インターネット、電話回線等がありますがそれについては組合から負担ということになりますので、能勢町との按分ということになります。

○議長（永並 啓君）

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

すみません、先ほどの御質問で内訳とい

うことですが、庁舎等管理事業の業務委託料の内訳としまして設計に係る分が165万円、管理に係るものが23万1,000円ということでございます。

あと工事の中の電源の御質問だと思っておりますが、電源については基本的に停電を本庁舎工事中はさせていただこうと思っております。例えば電算のとかそういう機器類、情報機器類は慎重に扱わないといけませんので、その辺り事前に庁内各所属周知をした上で保守業者が当日シャットダウンですか、それを適切に行って電源を落とすと。その上で停電をさせて工事を行う。あとはその逆にまたそれを順次復旧させると、そのような感じで現在予定をしております。

○議長（永並 啓君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

第42号議案、3回目の質問でございます。

現在の環境施設組合事務所の撤去に関わる、まずこの工事内容について伺いたいと思います。そしてその撤去費用についても能勢町と按分することになるのかどうか伺います。

第43号議案3回目の質問でございます。これ本体につきましては当初予算説明時に説明を受けたかもしれませんが再度質問させていただきます。公共施設再編との絡みもございまして、今この時点で変電設備を更新しなければならない理由は何でしょうか。この点についてお伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

本体施設を設置するに当たりましていろいろな工事を予定しておるんですが、まず環境施設組合の事務所につきましては組合負担で、全て組合の工事になるんです

が、施設組合事務所も組合負担ということで、能勢町と按分の予定をしております。いろいろ工事がありますので、公共施設再編と関係もありますので、全てが能勢町との按分というわけではないんですけれども、その部分については按分というようなことになります。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

変電設備の更新のタイミングといいますか、本庁舎の問題もございますので今が適切なのかという質問だったと思います。これにつきましてはその変電設備の使用期間が相当経過しております。途中で一旦庁舎も増築は重ねておる状況もあろうかと思いますが、それがもう更新時期がちょっと経過しております。点検報告は電気設備の定期報告を受けておりますが、もう早急に更新を図る必要があるという指摘がございまして、この時期のタイミングで予算を計上させていただいて更新をさせていただきたいと、実施するというようなことで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。

43号議案の、先ほど管野議員が質問しました、保幼小中一貫教育推進事業の豊能町立小中学校記念事業補助金ですけれども、どのような内容ですかってお尋ねに対して東能勢小中学校の記念植樹と記念品ということがありました、お答えが。それに考えるとこの36万5,000円というのは非常に少ないように思いますので、この中に別途町か

らのほうから何がしの応援金というのか、援助金っていうのが今回はあると思わないんですけれども、既に出されているのか、その辺りを考えているのかがまず一点お尋ねします。

それともう一点ですけれども、この運営母体っていうのは学校になるのか、保護者になるのか、地域住民になるのか、ちょっとその辺りを教えてください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の、ふるさと寄附金以外に町のほうで何か補助をする予定若しくはそういうことをしているのかどうかという御質問であります。今回の補正予算もそうなんですけれども、要は東能勢小中学校のこのイベントに賛同をいただいて寄附金をいただいた分を財源としておりますので、それ以外に町の単費でそういう支出をする予定はしておりません。

2点目のこの事業の主体なんですけれども、「ありがとう東能勢」実行委員会と申しまして、要は地域、保護者の方であるとか学校の先生も含めた地域全体でという形の実行委員会が主体となるということになっております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。今のお話聞いてると地域のほうで頑張っているいろいろな形で何かしら地域のこれまでの小学校に対するお礼かな。そういう形で取り組んでいこうというふうな動きかと思います。

それで幾ら何でも36万5,000円っていうのはあんまり低いというか、これでできんのかなって正直思いますので、多分いろいろ

な寄附金集めたりなんかそういう形だと思います。ただ町としては、これからこの学校だけではありませんよね。この方針だけです。この予算に関係なく。ほかの吉川ですとか光風台とか、東能勢小学校、こういう方面に関しては何かしらの働きかけ、財政的なものじゃないにしても、今回のこのことを事例にしてされてこうしてるのかということと、もう一点、ふるさと寄附金に登録する場合がありますね。これというのは何かしらの条件があったと思います。そのことも併せてお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

1点目の、ほかの学校のというところですが、現在こういったイベントごとを各学校において検討をしているところであります。今回、東能勢小中学校で行ったこういう寄附金を活用してそれを町からの補助という形で提供するということに関しましては、ほかの学校でもこのような取組を行うということがあれば同様に考えていきたいと思っております。それ以外の町の支援、これは財政的な面も含めてなんですけれども、今後検討ということになるかとは思っております。

○議長（永並 啓君）

暫時休憩いたします。

（午後2時51分 休憩）

（午前3時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御質問はふるさと寄附の上げる項目の登

録とか上げ方といいますか、その決め方の御質問かなと思っております。

○10番（秋元美智子君）

沿ってるかどうかでいいです。エントリーに沿ってるかどうかというのを条件です。

○総務部長（入江太志君）

このふるさと寄附に上げるには豊能町ふるさと寄附促進事業実施要綱というのがございます。そこに寄附の使い道とか使途の規定がございまして、そこに東能勢小学校創立150周年及び東能勢中学校創立78周年記念事業という項目は追加してございます。これは昨年9月の政策会議で審議の上決定して追加をしたものでございますので、今回そこでその項目を追加して寄附を受ける。ふるさと寄附を受ける項目として掲げているというものでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

住民の、そういった取組どうこう言うつもりは全くない、そういうつもりじゃないです。ただ、今の御答弁を聞いて、もしかしたら聞き間違いだったら申し訳ない。先に町のほうで東能勢小中学校のこういう受入れの項目をつかった上でこれを受け入れたというふうに聞こえたんですけども、そうじゃないんですよ。どういうことなんですか。それと、豊能町、全小中学校こういう場合の受入れをします、こういうケースを受け入れますという項目を受けられたのか、あくまでも東能勢小中学校だけなのか、ちょっとその辺りをお聞かせください。私がお尋ねしているのは、ふるさと寄附金で、例えば私が非常に悪い心を持ってて、自分でふるさと寄附金の窓口をつくって、知らない、よその住民が寄附入れてくれて、いやいやいやみたいなことになっちゃまずい

し、そういう意味でどうなのかな、町の体制はどうかなということをお聞きしてるだけですので、今回一番最初にさっき質問しましたように、この後の吉川ですとか光風台ですとか、東能勢小学校ありますので、そういったことも含めてお尋ねさせていただいてるところです。今回の予算には関係ないかもしれませんが、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

先ほどのふるさと寄附の実施要綱の中に位置づけをしているとお答えしましたが、その他の項目もございまして、そこにはその他地域の活性化に寄与するものとして町長が定めるものという規定がございます。今回は町のほうにその実行委員会の働きかけも受けましたので、この項目を入れるために審議をして決定しておりますので、項目を追加する場合はそういう形で一定の審議を経て項目に上げるということです。それは豊能町の活性化に寄与するものとなるかどうかの一つの判断もあろうかと思いますが、個別に審議をして項目に入れるかどうかを決めるという、そういう手続をとっております。

○議長（永並 啓君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

ないようですので、次に第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

ございませんか。

決算に選ばれてない方は質疑をしておいてください。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

それでは総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第1号認定から第6号認定までは6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、また、第38号議案から第43号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって、第38号議案から第43号議案まで及び第1号認定から第6号認定までは、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会及び決算特別委員会にそれぞれ付託の上審査することに決定いたしました。

ただいま設置いたしました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、決算特別委員会委員に池田忠史議員、吉田正子議員、中川敦司議員、管野英美子議員、小寺正人議員、秋元美智子議員、以上6名をそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時40分 休憩）

（午後3時42分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま選任いたしました決算特別委員会委員の互選により、委員長に小寺正人議

員、副委員長に吉田正子議員が選出されました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。次回は9月19日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第38号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件

第39号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

第40号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

第41号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第42号議案 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について

第43号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

第1号認定 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について

第2号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第3号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

第4号認定 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第5号認定 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第6号認定 令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 11番

同 1 番